

第二次  
笠間市子ども読書活動推進計画  
(案)

平成27年 月  
笠間市教育委員会



## はじめに

子どものころ夢中になって読んだ本は、大人になっても何故かよく覚えているものです。感動に涙を流した本、冒険に胸をときめかせた本、はるかな国へと思いを寄せた本…。私たちは、出会った本から、様々な影響を受けて、今の自分を創ってきました。もし、本と出会わなかったら、今当たり前のように思って生活しているほとんどのものを、手に入れることができなかつたかもしれませぬ。このように、読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものなのです。

その一方で、子どもの「読書離れ」を指摘する声があります。今日、大きな社会経済情勢のうねりの中で、子どもや家庭をめぐる状況は変化し続けており、メディアの発達・普及による情報化の進展、ライフスタイルの変化等により、本を読んだり文章を書いたりする機会が減少していることが原因とされています。

このような中で、読書の持つ計り知れない価値を認識して、国を挙げて子どもの読書活動を支援するため、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。笠間市においても、平成20年3月に「笠間市子ども読書活動推進計画」を策定し、本市における子どもの読書活動を推進するために、家庭、学校、地域や図書館などが、それぞれの機能を生かして取り組むべき方策を示して、平成21年度から平成26年度にわたり取り組んでまいりました。

このたび策定しました「第二次笠間市子ども読書活動推進計画」は、これまでの取組を見直し、子どもの読書活動が更に充実するように、各施策を積極的に推進して行こうとするものです。市民の皆様をはじめ、読み聞かせなど読書活動を推進していただいている様々な団体の皆様方には、この計画にご理解とご協力をいただき、子どもの読書活動を推進していただけますようお願いしております。大人たちが、子どもと本に思いを寄せて、子どもと本をつなぐ役割を果たすことは、大人にとっても人生を変えるような意味のある豊かな体験になるものと期待しています。

結びに、この計画の策定にあたり、様々なご提言をいただくとともに、熱心にご協議をいただきました「第二次子ども読書活動推進計画策定委員」の皆様をはじめ、ご意見をいただきました市民の皆様にご心より感謝を申し上げます。

平成27年 月

笠間市教育委員会教育長  
今泉 寛

# 目 次

はじめに

第1章 子どもの読書活動の社会的背景と意義 . . . . . 1

第2章 笠間市の子どもの読書活動の進捗状況と課題 . . . . . 2

1 第一次推進計画期間における成果と課題として見えてきたもの

第3章 基本の方針等 . . . . . 5

1 計画の目指すべき姿

2 基本の方針

3 重点的に取り組む事項

4 計画期間

5 推進会議の設置

・読書活動推進計画のイメージ . . . . . 7

第4章 子どもの読書活動を推進するための方策 . . . . . 8

1 家庭における子どもの読書活動の推進 . . . . . 8

(1) 家庭における読書の習慣付け

①保護者による読書機会の創出

②読み聞かせ・おはなしの実施

③家読（家庭での読書）の実施

(2) 学校、地域・図書館との連携促進

①おはなし会やイベント等への参加・図書館の活用

2 学校等における子どもの読書活動の推進 . . . . . 9

(1) 幼稚園・保育園所・認定子ども園での読書活動の推進

①絵本や物語に親しみ、読書の楽しさを知る活動

②保護者への子育て支援・読書活動の意義の周知

③子どもたちが自ら読みたい本を見つけられるような配慮

(2) 小学校・中学校での読書活動の推進

①指導体制・読書活動の充実

②学校図書館担当職員の配置

③図書館利用に障害のある子どもたちへの配慮

④資料・施設の整備

⑤学校図書館の情報化

(3) 家庭、地域・図書館との連携促進

①絵本や図書に触れる多様な機会の創出

3 地域・図書館における子どもの読書活動の推進 . . . . . 11

(1) 資料・設備の整備、推進体制の整備

①資料・設備の整備

②図書館資料の貸出利用促進

③多様な読書相談・案内に対応できる職員の確保、専門職員（司書）の配置と研修

④多様なボランティア活動の促進

⑤図書館利用が困難な子どもたちへの配慮

(2) 各種集会事業の開催、学習機会の提供

①子ども読書フェスティバル、各種集会事業の開催

②図書館見学・職場体験学習等の受入れ

(3) 家庭・学校等・関係機関との連携・協力、ボランティア等との協働

①本を通じた子育て支援の推進

②多様な機会の提供と支援

③学校図書館との連携・協力・支援

④ボランティア等との協働による事業の実施

(4) 普及啓発活動

- ①「図書館だより」の配布
- ②各種情報の収集と提供
- ③図書館利用案内・相談
- ④図書館システムを活用した資料情報の提供
- ⑤全国的な普及啓発活動
- ⑥家読（家庭での読書）の普及

第5章 方策の効果的な推進に必要な事項 . . . . . 14

- 1 推進体制等
  - (1) 推進体制
    - ①「笠間市子ども読書活動推進会議」
    - ②子どもの読書活動の状況の把握と事業推進
  - (2) 関係団体間の連携・協力の促進に対する支援
- 2 財政上の措置

資料編

- 1 笠間市の子ども読書活動の現状と課題に関する資料 . . . . . 15
- 2 図書館の現状に関する資料 . . . . . 35
- 3 図書館事業に関する資料 . . . . . 38
- 4 図書館ボランティア . . . . . 44
- 5 子どもの読書活動の推進に関する法律 . . . . . 45
- 6 笠間市子ども読書活動推進会議設置要綱 . . . . . 47
  - ・第二次笠間市子ども読書活動推進計画策定委員 . . . . . 48

# 第1章 子どもの読書活動の社会的背景と意義

## 1. 子どもの読書活動の社会的背景と意義

幼児期からの読書活動は、人生をより豊かに生きる力を育むために欠くことのできないものですが、子どもたちを取り巻く社会環境は、年々変化を続け、テレビ・インターネットや携帯電話など情報媒体の増加から、子どもが自主的に読書する時間は減少しています。

このような中、平成13年12月に読書を通して子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。

国はこれを受けて、平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第一次）」を策定し、各都道府県・市町村はこの計画を基本として「子ども読書活動推進計画」を策定し、施策を講じることとされています。

本市においても、国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、子どもの自主的な読書活動を支援し、その環境の整備を図ることを目的に本計画を策定するものです。

## 2. 計画策定の趣旨と目的

笠間市では、「笠間市総合計画」に掲げた笠間市の将来像として「住みよいまち 訪れてよいまち笠間 ～みんなで創る文化交流都市～」を掲げ、教育・文化面から実現を図るため、「人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり」を政策の柱としています。

平成20年3月に「笠間市子ども読書活動推進計画(第一次)」を策定し、家庭、学校、地域、図書館がそれぞれ計画の推進・実施をしてきました。

そして、今回の「第二次笠間市子ども読書活動推進計画」は、一次計画を踏まえたうえ、年齢・発達の段階に応じた読書活動の推進、こどもの読書環境の整備・読書推進のための情報提供、家庭、学校、地域・図書館の相互協力と連携体制の確立をより強めていきます。

## 3. 計画の対象

この計画は、乳幼児から概ね18歳までの子どもを対象として、子どもの読書活動の推進に関わる保護者、教育・福祉・保健関係者などが推進する計画としています。

## 第2章 笠間市の子どもの読書活動の進捗状況と課題

### 1. 第一次推進計画期間における成果と課題として見えてきたもの

#### (1) 家庭において

##### <成果と現状>

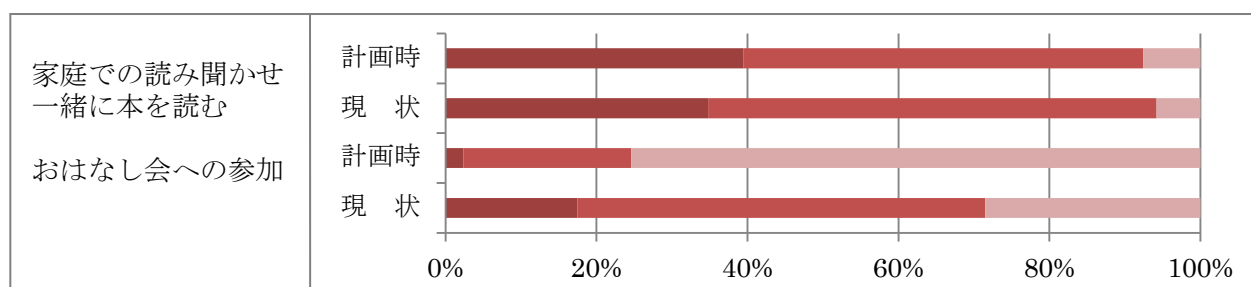
- ・家庭は、子どもが読書に親しめる一番身近な環境であり、図書館からの児童書の貸出点数は21万7千点（H19年度計画時）から23万点（H25年度）に増加しました。
- ・子どもが読書に親しめる様々な機会を設け自主的な読書活動が出来るよう親が読み聞かせをしたり、一緒に本を読んだりするなど、読書の習慣付けをすることが求められていますが、「家庭での読み聞かせ・一緒に本を読む」ことは、計画時の92%から、中間報告で94%と増加していますが、「家族で読書をする日がある」については14%に止まっています。
- ・家族ぐるみで積極的に図書館や地域のおはなし会、イベント、ブックスタートへの参加が見られ、「図書館や地域のおはなし会への参加」は、計画時の24%から中間71%となっています。

##### <課題>

- ・「家族で読書の日」を決め実施していけるように「読書のしおり」を市内の幼稚園、保育園所、認定子ども園、小中学校などを通じて家庭に配付するなどの施策が必要であると思われます。
- ・子どもの成長の発達段階、一人一人を取り巻く状況や個性に応じて、その子にふさわしい本との出会い、読書に親しめるような時間や環境づくりをするなどして、活字の多い本をあまり自分から進んで読まないという状況を改善することが求められています。
- ・子どもにとって魅力的な本や子どもの学習に役立つ本との出会いのために、図書館だよりや資料案内などの活用を図り、学校図書館と市立図書館、地域住民との連携など地域全体での取組により、子どもの読書活動を質的に高めることが求められています。

◇ アンケートによるデータ

■ よくある ■ 時々ある ■ あまりない



(対象：幼稚園保護者)

## (2) 学校等において

### 〈成果と現状〉

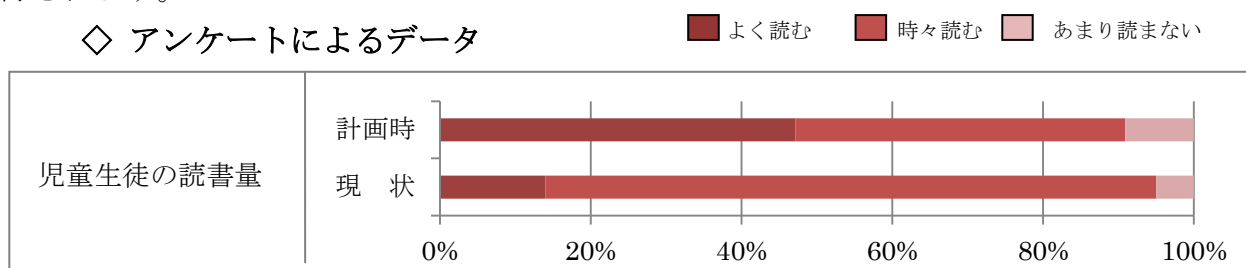
- ・市内児童・生徒の読書の機会や読書量は比較的多い方です。これは、各学校における朝の読書活動や「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」等の取組の成果によるものと思われます。「よく読む・ときどき読む」が計画時 90%から現在 95%になっています。
- ・学年が進むにつれ、読書量が減少する傾向（不読率<sup>※1</sup>）は、全国規模で課題とされていますが、笠間市の場合、小学生で計画時 1.2%から現在は 1.0%に、中学生では計画時 2.7%が現在 15%となっています。

※1 不読率：全国調査：小学生 5.3%、中学生 16.9%  
(H25 学校読書調査；(社) 全国学校図書館協議会)

### 〈課題〉

- ・市内全校において学校図書館の利用が少ない結果となっています。要因・課題は多岐にわたり、アンケートの自由記述や国の基本計画などを参考に有効な方策の実施が期待されます。

#### ◇ アンケートによるデータ



(対象：市内小中学生)

## (3) 地域・図書館において

### 〈成果と現状〉

- ・ボランティア団体との協働による「おはなし会や読み聞かせ」の実施や研修会等の開催、「ブックスタート<sup>※2</sup>」や「ベビークラス<sup>※3</sup>」、「子ども読書フェスティバル」や各種イベント<sup>※4</sup>などの開催により、多くの子どもたちとその保護者が参加しており、子育てや保護者への支援にも波及効果がありました。

※2 ブックスタート：絵本を介して3・4ヶ月児と保護者へ働きかける活動。赤ちゃんへ言葉を交わしながら楽しい時間を過ごし、母親へ子育ても支援するもの

※3 ベビークラス：生後4～7ヶ月児と保護者を対象とした事業

※4 各種イベント：ブックスタート、ベビークラス、子ども読書週間・読書週間関連行事、子ども読書フェスティバル、おはなし会、としょかん1年生・図書館探検、図書館クイズ、映画会、おはなし会研修会・ブックスタート研修会など



- ・新刊図書の購入や新刊・テーマ別資料展示などにより、利用が増加しました。

児童書	所蔵資料数	： 計画時	66,647 冊	→	H25 年度	105,906 冊
児童書	貸出冊数	： 計画時	217,713 冊	→	H25 年度	229,577 冊
全資料	貸出総数	： 計画時	1,079,263 冊	→	H25 年度	1,214,634 冊
<u>平成 21・22 年度；人口 10 万人以下の市で第 1 位</u>						

- ・児童・生徒の見学・実習の受入れは、小中学校の児童・生徒数が計画時 6,886 人から H25 年度現在 6,000 人に減少しているものの、見学受入人数は 342 人、体験受入人数が小中児童生徒 61 人、高校生 19 人と増加傾向であり、現状で可能な限りの「図書館見学」や「職場体験」「インターンシップ」の受入を実施しています。

＜ 課 題 ＞

- ・各学校等への団体貸出は、計画時 900 冊で現在 2,354 冊とまだ低い状況であり、幼稚園、保育園所、認定子ども園、小中学校や児童クラブなどへの定期的・随時提供、調べ学習や総合的な学習への資料や情報提供により、図書館資料の活用を図る必要があります。また、市域の各施設への団体貸出や資料提供の増加などにも努める必要があります。
- ・年齢に応じたブックトークや新刊図書の案内、移動図書館等の要望があり、子どもたちに資料や情報をいかに届けるか、提供体制と物流体制の確保、広報のあり方などが課題であり、学校や関係機関・ボランティア団体との更なる連携協力、図書館事業の継続的な実施と利用の拡大、読書活動の推進が必要です。

[ 現在の広報媒体 ]  
 図書館だより：幼年版・小学生版・中学生版（毎月 1 回発行）・教職員向け（随時発行）、図書館 H P、図書館ツイッター、貸出期間票への情報刷り込み、各種イベント案内など



図書館見学



図書館ツイッター

## 第3章 基本的方針等

### 1 計画の目指すべき姿

計画の目指すべき姿としては、一次計画に引き続き、

#### 「豊かな心と生きる力のある子の育成」

として、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために様々な取り組みを推進していきます。

### 2 基本的方針

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の目的・基本的理念、国の第三次「子ども読書活動推進基本計画」及び、県の「いばらき子ども読書活動推進計画」（第二次推進計画）を基本とするとともに、笠間市における子どもの読書活動のこれまでの推進状況や現状等を踏まえ、次の3つを基本的方針とします。

- |                                     |
|-------------------------------------|
| (1)家庭、学校、地域・図書館を通じた社会全体における取組の推進    |
| (2)子どもが読書に親しむ機会の提供と読書活動を支える環境の整備・充実 |
| (3)子どもの読書活動に関する意義の普及                |

### 3 重点的に取り組む事項

幼児期における家庭や地域での読み聞かせ、学校における読書活動、市立図書館等での本との出会いは、子どもが読書の楽しみを知り、読書習慣を身に付け、確かな学力や豊かな人間性を育み・形成していく上で欠くことの出来ないものです。

特に、幼児期における読み聞かせは、心の発達を促し、それによって作り出される親子の交流は、家庭にぬくもりや安らぎを生み、子どもの心の健全な成長にとってよい影響を与えていきます。

変化し続ける社会の中で、自ら学び、自ら考え、判断する力や他人を思いやる心など、読書習慣の確立を基に「生きる力」を育成する上で、読書が子どもたちの健やかな育ちに果たす役割は、きわめて重要なものです。

そこで、笠間市では子どもの読書活動の現状を踏まえ、次の項目を重点事項として推進します。

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 家庭     | 読書活動に対する保護者の理解を促進し、図書館を活用して家庭での読書活動を広げます。                                  |
| (2) 学校等    | 資料の整備・情報化や要員配置等により市立図書館・ボランティアと連携協力して読書活動を進めます。                            |
| (3) 地域・図書館 | 多様なボランティアと連携協力して読書活動を進め、資料・サービス体制・各種の学習情報と機会・施設などの環境を整備し、その提供と啓発・広報を推進します。 |

#### 4 計画期間

平成27年度からおおむね5年間とします。

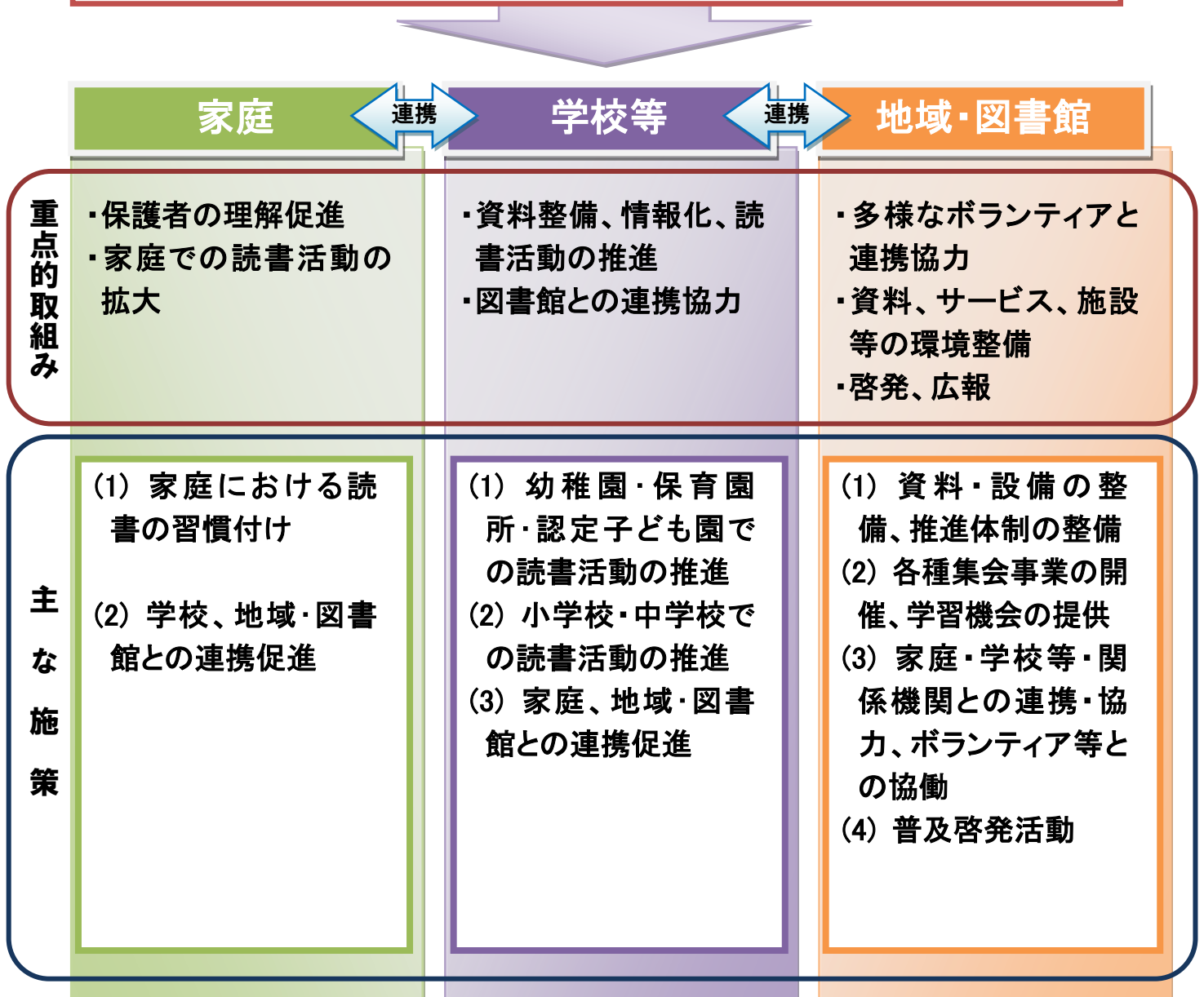
#### 5 推進会議の設置

「笠間市子ども読書活動推進計画」を確実に推進していくため、笠間市子ども読書活動推進会議において年度ごとに進捗状況を確認・評価し、推進に努めます。

## 第二次笠間市子ども読書活動推進計画のイメージ

### 基本の方針

- (1) 家庭、学校、地域・図書館を通じた社会全体における取組の推進
- (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書活動を支える環境の整備・充実
- (3) 子どもの読書活動に関する意義の普及



言葉を学ぶ、感性を磨く、表現力を高める、創造力を豊かにする

## 豊かな心と生きる力のある子の育成

## 第4章 子どもの読書活動を推進するための方策

### 1. 家庭における子どもの読書活動の推進

#### (1) 家庭における読書の習慣付け

##### ① 保護者による読書機会の創出

子どもの読書習慣は日常の生活を通して身に付くものであり、保護者は、子どもたちがその機会を得られるよう努めます。

##### ② 読み聞かせ・おはなしの実施

幼児期に絵本を読んでもらうことは、子どもの言語力を養い想像力や物事に対する興味・関心を高める上で大切です。そのため、家庭において、食事の後や寝るときなどの時間を利用して読み聞かせ・おはなしなどをして、本を通じて子どもと触れ合う時間を作り、子どもの言葉の世界を広げるよう努めます。

##### ③ 家読（家庭での読書）の実施

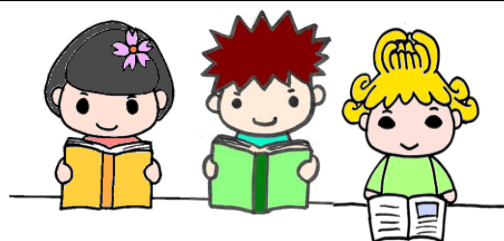
大人も共に読書をし、その姿を見せながら、読書の楽しさを伝え、身近なところに本を置くことで、子どもが本に親しむきっかけづくりや、子どもの自主的な読書活動につなげていきます。そのため、「家読（うちどく）のしおり」などを活用して、各家庭で「家族で読書の日」をつくり読書ができるよう努めます。

#### (2) 学校、地域・図書館との連携促進

##### ① おはなし会やイベント等への参加・図書館の活用

ア ブックスタートやベビークラス、おはなし会やイベント、としょかん1年生等に関する情報やリーフレットを収集し、図書館や地域で開催しているおはなし会やイベント等に親子で積極的に参加し、話題にし、家族間のコミュニケーションを深められるよう努めます。

イ 幼稚園・保育園所・認定子ども園・学校図書館や公立図書館にある図書などの資料を子どもの成長に合わせて活用し、子ども自身が読書の楽しさを知り、読書の幅を広げ、読書体験を深められるような機会を提供できるよう努めます。



さくら くりぼう きくひめ

としょかん1年生キャラクター

## 2. 学校等における子どもの読書活動の推進

### (1) 幼稚園・保育園所・認定子ども園での読書活動の推進

#### ① 絵本や物語に親しみ、読書の楽しさを知る活動

絵本の読み聞かせをはじめ、紙芝居、人形劇、パネルシアターやペープサートなど、子どもがお話の世界や物語の世界に親しみながら、読書の楽しさを知る多様な機会を継続的に提供するよう努めます。

#### ② 保護者への子育て支援・読書活動の意義の周知

ア 家庭教育学級の開催時などに、教職員・保護者に子どもの読書活動の大切さ・意義を周知します。

イ 子どもの知的関心を育て読書活動が進むよう、親子で図書館の活用を図ります。

#### ③ 子どもたちが自ら読みたい本を見つけられるような配慮

ア 子どもたちが様々な機会を得て興味を拓げ、学齢までに読みたいものを自ら見つけられるよう配慮します。

イ 小学校入学時に案内のある「としょかん1年生」で、自ら読む本は自分で見つけられ、自分の図書館利用者カードで借りられるように配慮します。

ウ 子どもたちが安心して絵本などに触れることができるようなスペースの確保と図書などの整備に努めます。

### (2) 小学校・中学校での読書活動の推進

#### ① 指導体制・読書活動の充実

ア 発達の段階に応じた体系的な読書指導の実施に努めます。

イ 「朝の読書」や「みんなにすすめたい一冊の本」「優良図書」をはじめ、「調べ学習」など各教科等において図書館を活用し、様々な分野の図書などに触れる機会を増やすよう配慮します。

#### ② 学校図書館担当職員の配置

児童生徒と本を繋ぎ、子どもの読書活動を適切に支援し、学校図書館サービスを実施する担当職員の配置に努めます。

#### ③ 図書館利用に障害のある子どもたちへの配慮

日頃から通常の方法で図書館を利用できない子どもたちへ、資料やサービスをとどける方策を講じるよう努めます。



#### ④ 資料・施設の整備

ア 児童生徒のさまざまな興味・関心に応えられる魅力的な新しい資料の整備に努めます。

イ 図書委員会・母親委員会など児童・生徒・保護者の協力のもと、発達段階に応じた情報コーナーなどの整備提供を図ります。

#### ⑤ 学校図書館の情報化

学校図書館の情報化を図り、児童生徒の調べ学習などに活用できる環境の整備に努めます。また、他校や市立図書館と連携して児童生徒のさまざまな興味・関心に応えられるよう努めます。

### (3) 家庭、地域・図書館との連携促進

#### ① 絵本や図書に触れる多様な機会の創出

ア 図書館からの「図書館だより」などの情報や団体貸出などの活用を図ります。

イ おはなし会・読み聞かせや民話・朗読などをボランティア・図書館と連携して開催し、物語などに触れる機会の提供と聴く態度の育成を図ります。



図書館イベント

ペープサート



### 3. 地域・図書館における子どもの読書活動の推進

#### (1) 資料・設備の整備、推進体制の整備

##### ① 資料・設備の整備

子どもたちが図書館で読みたい本などを自由に選んで読み、読書の楽しみを享受できるよう資料・設備の整備に努め、利用しやすい環境をつくります。また、そのための予算の確保に努めます。

##### ② 図書館資料の貸出利用促進

個人利用をはじめ、幼稚園・保育園所・認定子ども園、小・中学校、高等学校、放課後児童クラブ、特別支援学校、保健センター、市立病院・こころの医療センター待合等への団体貸出などにより、読書活動の支援・促進を図ります。

##### ③ 多様な読書相談・案内に対応できる職員の確保、専門職員（司書）の配置と研修

子どもたちの発達段階に応じた資料を選択・提供し、子どもや保護者、学校等からの資料の要望や相談などに的確に応えるため、計画的かつ継続的に専門職員の配置と研修を行います。

##### ④ 多様なボランティア活動の促進

ア 子ども読書活動の推進に大きな役割を果たしている多様なボランティア活動を円滑に進めるため、様々な活動機会や場所、研修の機会を提供するよう配慮します。

イ 学校段階が上がるにつれ不読率が大きくなる現状に鑑み、中高生への支援ができるような事業展開を図ります。

##### ⑤ 図書館利用が困難な子どもたちへの配慮

図書館から遠いなど、日ごろから利用困難な子どもたちに対する図書館サービスの方策の検討・実施を図ります。

#### (2) 各種集会事業の開催、学習機会の提供

##### ① 子ども読書フェスティバル、各種集会事業の開催

ア 子ども読書フェスティバルにおいて、市内の幼児から高校生までを対象に「読書感想文・感想画、創作絵本・布絵おはなしづくり」などのコンクール作品を募集・展示し、表彰やおはなし会等のイベントを開催します。

イ おはなし会や、夏休み、冬休み等におけるイベントなどを開催します。



ウ としょかん1年生関連事業を開催します。(としょかん探検など)

エ 展示会や講座などを開催します。

## ② 図書館見学・職場体験学習等の受入れ

ア 図書館の利用方法、資料の探し方などを学びながら、読書活動に図書館を活用できよう支援します。

イ 図書館の仕事に理解を深め、本に親しめるよう、中学生による職場体験学習・高校生によるインターンシップを支援します。

## (3) 家庭・学校等・関係機関との連携・協力、ボランティア等との協働

### ① 本を通じた子育て支援の推進

ア 関係機関と連携し、3・4か月育児相談時を利用して、ブックスタートなどの事業を通じて親子で心と体の触れ合う時間を提供しながら、初めて出会うよい本の紹介や絵本の読み聞かせなどを実施します。

イ 関係機関と連携し、4～7か月育児相談時を利用して、ベビークラスなどの事業を通じて子育て支援を実施するとともに、幼児期の読書活動に対する理解を促進します。

### ② 多様な機会の提供と支援

ア 幼稚園・保育園所・認定子ども園、学校や児童クラブ等と連携し、子どもの読書活動に資する行事などを様々な場所で開催します。

イ 連携協力の中で、各種の学習機会の情報や資料情報などを提供し、子どもたちの読書活動を支援します。

### ③ 学校図書館との連携・協力・支援

ア 学校図書館と連携し、子どもたちが読書の楽しさを知り、読書の幅を広げられる支援をします。

イ 連携協力の中で、児童・生徒の調べ学習などにあたり、資料提供や相談に応じる支援をします。

ウ 図書館は、総合的な学習の時間など、授業に必要な資料の予約や取り置き、相談に応じるなどの支援をします。

### ④ ボランティア等との協働による事業の実施

ア ボランティア等の様々な活動を支援するため、研修や交流、情報提供・情報交換などを実施します。

イ 家庭、学校等と地域が連携し、ボランティア等による様々な協力事業を実施します。

ウ 図書館は、必要に応じてボランティア等の連絡調整を行います。

#### (4) 普及啓発活動

##### ① 「図書館だより」の配布

図書館の行事やおはなし会等の案内、新刊図書や読書に関する情報、市内各学校からの読書活動の様子などを毎月提供します。

##### ② 各種情報の収集と提供

ア 子どもの読書活動の推進に資する情報を収集し提供します。

イ 「図書館だより」のほか、「図書館ホームページ」「図書館ツイッター」などにより広く情報を提供します。

ウ 市ホームページや「広報かさま」などにより各図書館のイベント情報や本の紹介などを行います。

エ 各種の行事やイベントなどの機会を利用し、図書館利用案内や絵本の紹介を行います。

オ 小・中学生向けの「みんなにすすめたい一冊の本」や課題図書、夏休み自由研究など各学年やテーマに合わせた本のリストや資料を提供します。

##### ③ 図書館利用案内・相談

ア 図書館の理解を深めるため「としょかんのつかいかた」「図書館利用案内」などを適時配布します。

イ 郷土学習や調べ学習などの支援を行います。

ウ 教職員向け「図書館利用案内」や授業などの活用に向けた「資料取置き申込用紙」を配布します。

##### ④ 図書館システムを活用した資料情報の提供

子どもたちが自宅や学校など、必要な時に情報提供が受けられる環境を充実します。

##### ⑤ 全国的な普及啓発活動

ア 「子ども読書の日」 4月23日

イ 「文字・活字文化の日」 10月27日

ウ 「読書週間」 10月27日から11月9日

##### ⑥ 家読（家庭での読書）の普及

各家庭における読書時間の確保・設定「家族で読書の日」

## 第5章 方策の効果的な推進に必要な事項

### 1 推進体制等

子どもの読書活動の推進を図るため、家庭、学校、地域・図書館の連携と相互の協力のもと、市民・ボランティア・関係機関など、社会全体の取組として子どもの読書活動を推進します。

#### (1) 推進体制

##### ① 「笠間市子ども読書活動推進会議」

笠間市は、市内の総合的な読書活動の推進にあたり、学校、関係団体等との具体的な連携・協力を図るため、「笠間市子ども読書活動推進会議」を開催します。

##### ② 子どもの読書活動の状況の把握と事業推進

笠間市は、市の推進計画に記載されている各施策の進捗状況を把握するため、市関連事業をはじめ、市内の子どもの読書活動の進捗状況について調査し、社会情勢の変化にも対応した事業を推進します。

#### (2) 関係団体間の連携・協力の促進に対する支援

笠間市（図書館他）は、市内のボランティア等の研修会や各種事業などに対し、その活動を支援します。

### 2 財政上の措置

笠間市は、本計画にあげられた各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。



# 資料編



# 笠間市の子ども読書活動の現状と課題に関する資料

## 1 第一次計画時 アンケート調査から見られた現状

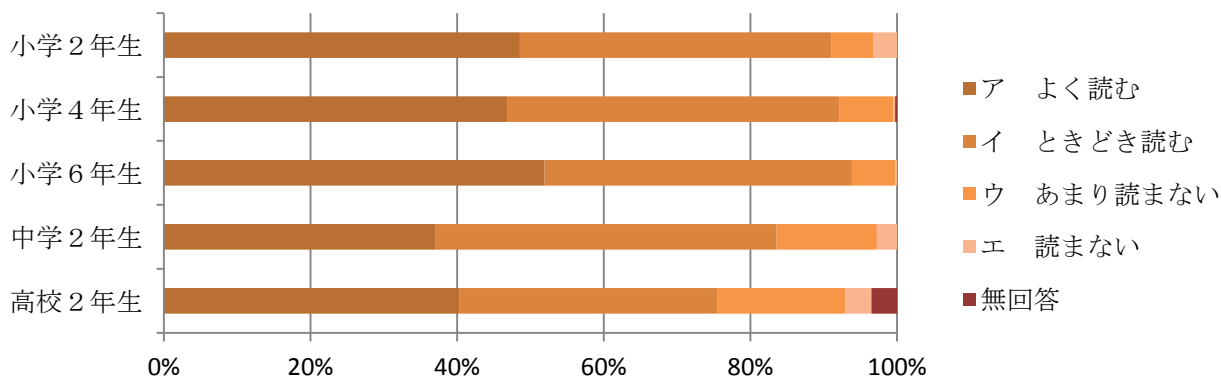
子どもの読書習慣は、日常生活を通して形成されるものであるため、読書が生活の中に位置づけられ継続して行われるよう配慮し、環境の構成をしていく必要があります。笠間市における子どもの読書習慣、読書活動についての現状を把握するために、児童・生徒、保護者、教師等のそれぞれの立場からアンケート調査を実施し、現状を探ってみました。

調査年月日：平成19年6月実施

対象人数：児童・生徒（1,436名） 保護者（2,193名）

### (1) あなたは、本を読みますか <児童・生徒>

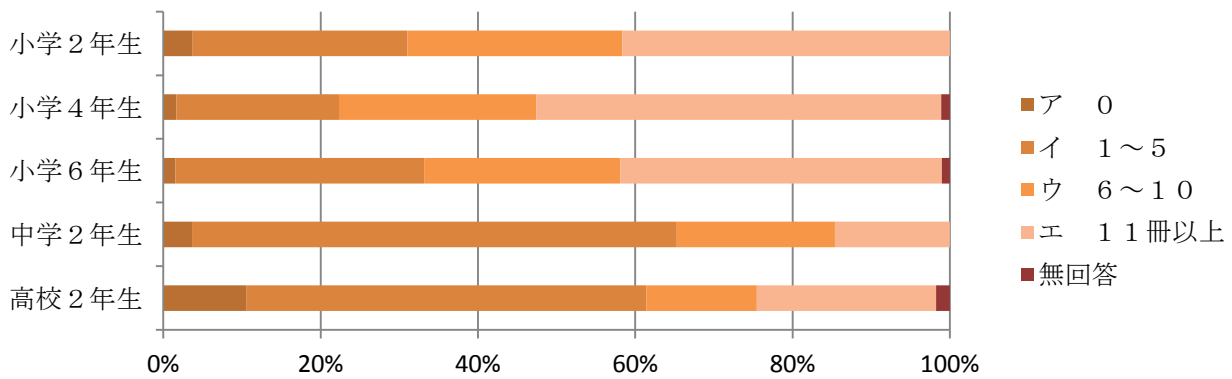
	ア よく読む	イ ときどき読む	ウ あまり読まない	エ 読まない	無回答
小学2年生	183	160	22	12	0
小学4年生	172	166	27	1	1
小学6年生	202	163	23	1	0
中学2年生	81	102	30	6	0
高校2年生	23	20	10	2	2
合計	661	611	112	22	3



現在、市内の各学校において、朝の読書を中心に読書推進に関する様々な取組が実施されており、あなたは本を読みますかという質問に対して、よく読む、ときどき読むと答えた児童・生徒は90%を超え、読書をしている児童・生徒の数は非常に多いことがわかります。

### (2) あなたは、この1ヶ月に本を何冊くらい読みましたか (雑誌・マンガを含む) <児童・生徒・教師>

	ア 0	イ 1~5	ウ 6~10	エ 11冊以上	無回答
小学2年生	14	103	103	157	0
小学4年生	6	76	92	189	4
小学6年生	6	123	97	159	4
中学2年生	8	135	44	32	0
高校2年生	6	29	8	13	1
合計	40	466	344	550	9



読書数において全国的な傾向を見ると、平成19年5月の1ヶ月間の平均読書冊数は、小学生は9.4冊、中学生は3.4冊、高校生は1.6冊になっています。小学生の冊数が9冊台を維持し、中・高生の数値は昨年と比べ上昇しています。これは、読書活動の重要性が再認識され学校での読書指導が広がったことが理由として考えられます。(2007年第53回読書調査：全国学校図書館協議会、毎日新聞社より)

笠間市の小・中・高校生の読書数においては、1ヶ月に11冊以上読んだ割合が、小学生では40～50%と高く、中・高校生においては1冊～5冊が半数以上を占め、朝の読書や各学校の様々な取組の成果が現れています。

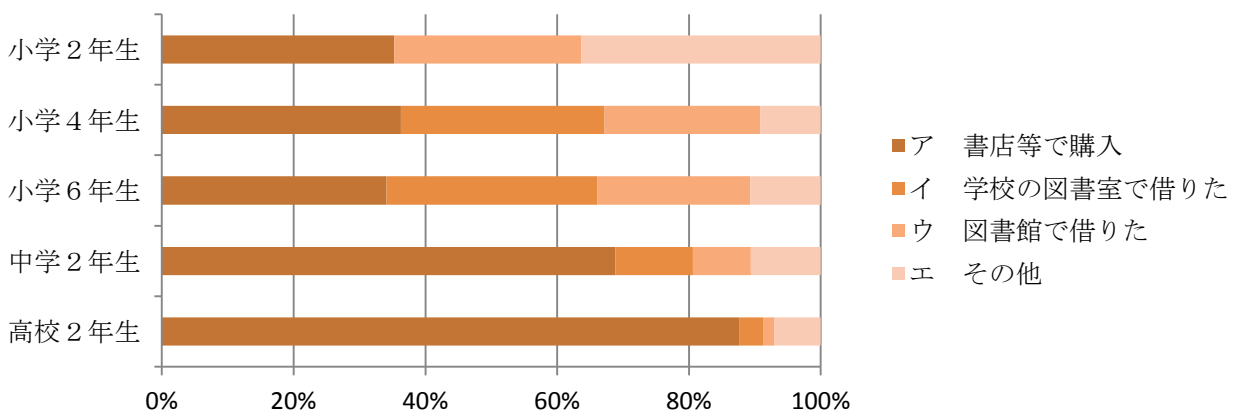
学年が進むにつれて読書離れが見られるのは、クラブ活動、受験勉強、学習塾等で忙しく、読書に費やす時間が減少していることや、趣味、ゲームなどの増大により読書への関心が少なくなっていること等が挙げられています。

(児童・生徒・学校教師用アンケートより)

(3) -① 読んだ本は、次のどれに当てはまりますか (いくつでも)

<児童・生徒>

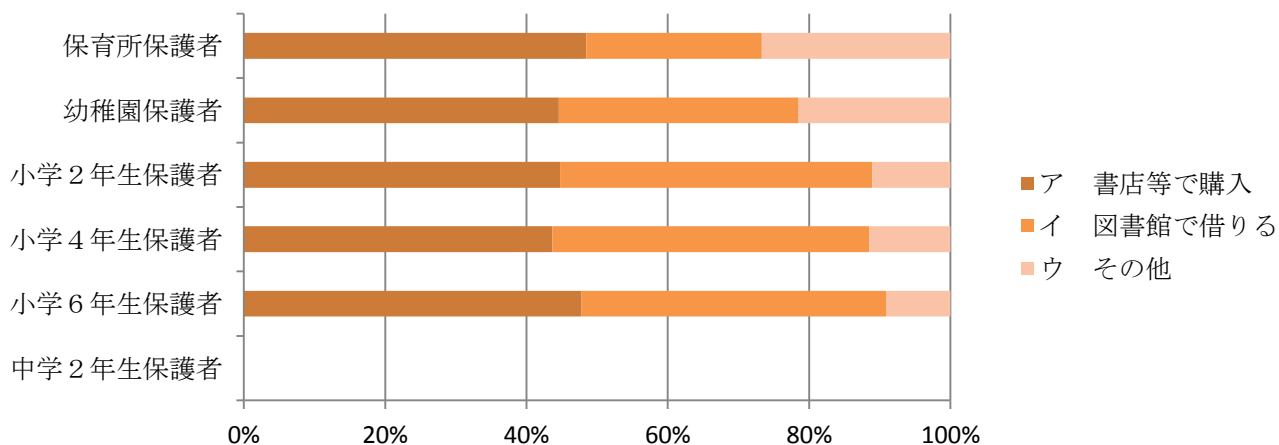
	ア 書店等で購入	イ 学校の図書室で借りた	ウ 図書館で借りた	エ その他	学校、図書館の合計
小学2年生	224	-	180	231	180
小学4年生	242	206	158	61	364
小学6年生	242	227	165	76	392
中学2年生	188	32	24	29	56
高校2年生	50	2	1	4	3
合計	946	467	528	401	995





② お子さんに読んであげる本は、どちらで入手されますか (複数回答可)

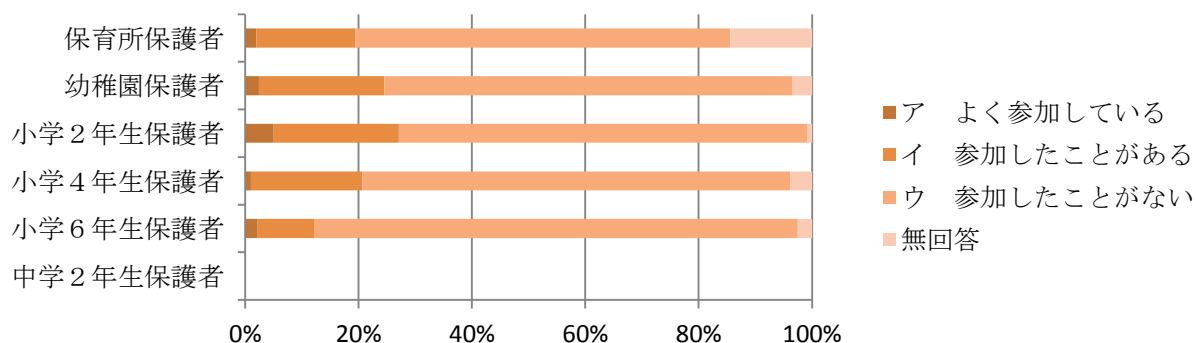
	ア 書店等で購入	イ 図書館で借りる	ウ その他
保育所保護者	318	163	175
幼稚園保護者	319	243	154
小学2年生保護者	210	207	52
小学4年生保護者	179	184	47
小学6年生保護者	183	165	35
中学2年生保護者	—	—	—
合計	1209	962	463



読んだ本は小学4・6年生においては、学校の図書館、市立図書館で借りるという回答が50%以上となっていますが、中・高生においては書店等での購入が約70%以上となり学校図書館、市立図書館の利用はあまり多くないのが現状です。また、②からは書店で購入、図書館で借りるなどの回答が75%~90%と高く、保護者の読書に対する関心の高さが見られます。

(4) 図書館でおこなっているおはなし会に参加していますか <保護者>

	ア よく参加している	イ 参加したことがある	ウ 参加したことがない	無回答
保育所保護者	10	88	334	73
幼稚園保護者	14	129	419	20
小学2年生保護者	18	79	258	3
小学4年生保護者	3	61	234	12
小学6年生保護者	7	32	274	8
中学2年生保護者	—	—	—	—
合計	52	389	1519	116



図書館においては、現在おはなし会や子ども向けイベントの開催、ブックスタート事業、推薦図書リストの作成、学校への団体貸出しなどを行っていますが、今回のアンケート調査において、ブックスタートで本を読むきっかけ作りができたという回答が多く見られました。おはなし会やイベントの参加も徐々に増え、現時点では20%を超えています。

#### (5) 読書活動の状況について (自由記述より)

##### <保育所長・幼稚園長・学校教師・保護者>

保育所や幼稚園においては、日常的に読み聞かせや紙芝居、おはなし会等を実施し、絵本に親しむ機会の提供や、絵本コーナーを設置し親子で読書をする時間や絵本の貸出しをする等、読書の推進を図っている園もあります。しかし、絵本の種類や蔵書数には限りがあり、保育所におけるの所蔵数は平均して約400冊、幼稚園においては約1,430冊と保育所・幼稚園間の格差が見られるのも現状です。笠間市内における読み聞かせボランティアの活動も、図書館、保育所、幼稚園、小学校、その他の施設において実施され、子どもの読書に親しむ機会の提供に大きな影響を与えています。

## 2 中間アンケート調査から見られた進捗状況と課題

調査年月：平成22年7月実施

対象：幼稚園・保育園所、保護者  
小中学校 21校  
友部養護学校  
図書館ボランティア  
図書館職員

### 〈小学校・中学校・養護学校〉

#### (1) 各学校における読書活動推進体制の確立の実施について

(教職員間での読書活動に対する意義の共通理解とその結果について)

- ・教職員間で読書活動に対する意義の共通理解が図れている。
- ・(中学校) 教師の専門教科によって理解が得られない場合も正直ある。

#### (2) 各学校における読書活動推進体制の確立の実施について

(読書に関する研修会等の実施とその結果について)

- ・読書に関する研修会等の時間が取れていないので、計画的に実施していきたい。
- ・読書に関する話し合いはしているが、全体での研修会までは行っていないので時間を作りたい。
- ・(中学校) 研修会を実施する時間が取れないため行っていない。時間の確保が困難。

#### (3) 読書の時間の位置づけと、朝の読書、休み時間の読書の継続実施について

- ・朝の読書は効果があるが、休み時間の読書活動は位置づけていない。
- ・朝の読書を継続しているおかげで落ち着いて朝の活動を始められる。
- ・(中学校) 生徒に個人差あり。以前ほどの活字離れは感じられないのでは。

#### (4) 「みんなにすすめたい1冊の本推進事業」による読書の推進について

- ・冊数にこだわりすぎではないか。

#### (5) 学校における教師や図書委員による読み聞かせや、本の紹介の継続実施について

- ・教師や図書委員以外にも母親文庫委員の方が定期的に読み聞かせや本の紹介を行ってくれている。
- ・(養護学校) 効果は求めていない。子どもたちが楽しむために実施している。
- ・(中学校) CDを利用した読み聞かせを実施、本は限定されてしまうが、手軽にできるのでいい。

#### (6) 図書館発行の「図書館だより」による情報の活用について

- ・(中学校) 学校からのメッセージはマンネリ化し新鮮味もないので、この欄は中止。

#### (7) 市立図書館利用の計画作成と実施について

- ・今後実施に向けて努力したい。
- ・(中学校) 市立図書館を利用する時間がない。
- ・交通不便により未実施

#### (8) 図書館見学やその他図書館と連携する取組みの実施について

- ・今年度は必要とする機会がなかった。
- ・交通不便により未実施。
- ・図書館の見学以外の連携には取り組んでいないので、今後取り組んでいきたい。
- ・見学等は時間的に余裕がないため実施できなかった。
- ・(中学校) 実施していないが、効果はあると思う。
- ・(養護学校) 図書館が遠方であり、児童・生徒の実態から難しい。移動図書館の利用を検討したい。

(9) インターネットからの予約と図書館資料の利用について

- ・今年度は必要とする機会がなかった。
- ・直接図書館に行って資料を選ぶため。
- ・ファックスでの予約がおもなので、インターネットでの予約もしていきたい。
- ・学校図書館にて対応。
- ・インターネットからの予約は利用していない。
- ・学校ではむずかしい。
- ・(中学校) 必要性を感じなかった。・設備が整っていない。

(10) 市立図書館と学校図書館教育部会との意見交換会について

- ・現在のところ未実施。
- ・意見交換会の事を知りませんでした。
- ・勉強不足だと思いますが、どのような話し合いがなされているのか分かりません。

(11) 家庭での読書の取組みについての各学校における推進について□

(親子で、家族で読書の日の推進など)

- ・今年度から「親子読書をしよう」と定期的に呼び掛けている結果、多くの家庭で取り組んでくれている。
- ・家庭への呼びかけが少ない。
- ・家庭での読書は勧めているが、「家族読書の日」などを設けるとさらに効果があるかもしれない。
- ・中学生にとっては時間的にも親子読書は厳しいので、小学生以下の取組みとしてはどうか。
- ・(中学校) 中学生になると困難。
- ・(中学校) 学校全体での取組みにはなっていない。

(12) 学校図書館の利用の活性化と環境の整備について□

(市民ボランティア等との連携など)

- ・日程調整が難しいため。
- ・図書ボランティアを活用し、環境整備に取り組んでいる。
- ・今後実施に向けて努力したい。
- ・本の修繕が進んだ。
- ・市民ボランティアさんとの連携は実施していない(知らなかった)。
- ・図書ボランティアの方がよくやってくれるので助かっている。
- ・(中学校) 校内では進めてはいるが、ボランティアの活用については検討中である。
- ・(中学校) ボランティアとの連携はないが、環境の整備は必要。

(13) 読書に関する教師や保護者対象の講演会や読み聞かせ等の実施について□

(家庭教育学級等との連携など)

- ・今年度は計画が入れられなかった。
- ・時間確保が難しい。
- ・中学校では取り組みにくいので、小学生以下の取組みとしてはどうか。
- ・中学校では困難。
- ・(中学校) 次年度の検討。
- ・(中学校) 生徒には実施しているが保護者には実施していない。
- ・(養護学校) 図書室がなくなり、図書係員(職員)も減ったため実施していない。

- (14) 学校からの定期的な本の貸出しについて
- ・（中学校）貸出しは、管理体制を整備する必要がある。
  - ・（養護学校では）図書室がないため実施していない。図書コーナーの本を自由に見ているという状態である。
- (15) 「学校図書館図書標準」に則り計画的な資料(本)の購入と廃棄の実施について
- ・廃棄が進んだ。
  - ・（中学校）学校図書館が狭いため蔵書の設置場所の確保が難しい。
- (16) 学校図書館の施設・設備の充実について（教育委員会との連携）
- ・本棚を使いやすいものに変更し、図書ももう少し充実させたい。
  - ・（中学校）床の張り替え。
- (17) 学校図書館の活用、図書館司書教諭の位置づけの検討について（教育委員会との連携）
- ・（中学校）各学校に専ら学校図書館を担当する専門職員を配置することが望ましい。
- (18) 学校図書館の蔵書公開と、学校間の資料共有化の検討について（教育委員会との連携）
- ・図書館担当は担任も兼ねているため、蔵書公開まで手がまわらない。
  - ・他校との資料共有はなかなか難しいと考えた。
  - ・検討会議を持つ予定がたっていないため。
  - ・蔵書公開や資料共有化のためのコンピュータシステムが整備されることを希望します。
  - ・市立図書館との連携で十分。
  - ・まだ蔵書のパソコンでの管理ができていないため。
  - ・アンケートの結果から、現在実施している事業について継続希望する学校が多いことが分かった。
  - ・今後、子どもの読書活動を推進していくための支援として、学校や教育委員会と協議の上「計画」に位置づけられている事業を見直し内容の検討をしていく。
  - ・（中学校）各学校に専門職員を配置できれば可能である。
  - ・アンケートの結果から、中学校の場合は、実施無しや効果無しの継続希望もあるが、中止の事業も見られる。

#### <幼稚園・保育園所>

##### (19) 図書館お話し会への参加や図書館の利用・見学などを行っているか

###### 【実施していない理由等】

- ・園から図書館へ見学へ行く事は難しい。職員が個人的に行く。
- ・園としては参加していないが、チラシの配布などで家庭へ推奨している。
- ・お話し会は、土日におこなわれていることが多く、各家庭で利用しているので最近では利用していない。今後取り組みを考えたい。
- ・保護者は仕事があるため、忙しい。
- ・園児への読み聞かせに保護者が紙芝居・絵本等利用している。
- ・各家庭でお話し会へ参加したり、図書館の利用をしている。また、クラス委員や職員が絵本をかりて読み聞かせを行っている。
- ・親子で行くことが増えた。
- ・お話し会は園児達もとても楽しみにしており、今後も参加させてほしい。□
- ・保育士も絵本の貸出しを利用し、園での読み聞かせに活用している。
- ・おはなしの会の方に読んでもらった絵本は、子ども達の間で共通の話題となり、会話が弾んでいた。
- ・新しい本にいち早く触れることができたり、大型絵本を見る機会も多い。

- ・子育て支援に来ている親子は、おはなし会に参加している声をよくきいた。
- ・在園児の親は仕事をしている為、なかなか参加が難しいようで、0ではないが少なかった。
- ・図書館見学等については、事前に申し込みを受け、日程調整の上各館で対応している事を、市内各施設へ周知する。
- ・図書館お話し会は現在個人参加となる為、各施設から家庭に「図書館だより」「パンフレット」等の配布を依頼し、おはなし会等への参加協力を図る。

## (20) 幼稚園や保育所内での読み聞かせをしているか

- ・年齢にそった絵本を読み聞かせしている。聞く態度はできている。
- ・子ども達への推撰図書などを自主的に検討し、読み聞かせることにより、子ども達が絵本をととても楽しみにするようになった。
- ・見たい、聞きたい本を要求してくるようになった。
- ・落ちついて話を聞くことができるようになった。
- ・活動の間や午睡の前後、降園前などに積極的に行うようにしている。
- ・子ども達も気に入った本を読んでもくれるよう保育士にせがむ姿も見られる。
- ・年齢により興味を持つ本がちがってくるので、なるべく多くの本を読んであげるようにしている。
- ・参考図書などを参考にして子ども達に読み聞かすようにしていきたい。
- ・図書委員や幼稚園の教材関係の方などに読み聞かせをしていただいている。
- ・節目節目で実施し、気持ちを切り変えたり、集中力、想像力が養われていると思う。
- ・活動の前は必ず絵本紙芝居などの読み聞かせをするようにしている。
- ・殆どの施設で読み聞かせが実施され、本と触れ合う時間が持たれている。
- ・今後更に絵本に対しての興味や関心、楽しさを伝えていく支援として、図書館資料の紹介や提供（団体貸出）のPRが必要である。

## (21) 絵本コーナーの設置など自由に本が読める環境があるか

- ・自由活動の中で部屋も広く、ゆっくりした環境を整えるため園児達が活用している。
- ・年齢に応じた本を各クラスに置き、絵本を自由に見られるようにしてある。子ども達から「本みたい」と要求が出る程成果はある。
- ・いつでも自分の読みたい本が選べる。
- ・2階へ上がる階段の踊り場に本棚を置き、図書スペースを作ったり、各保育室にも本棚を設けている。子ども達が積極的に本を手取る姿が見られる。
- ・図書コーナーとしてのスペースが取れない為、各保育室に本棚を設置して、いつでも読める環境にしている。
- ・整備・整頓に配慮が必要である。
- ・各教室に絵本コーナーがあるので、自由時間や雨天の時など利用している。
- ・興味のある子には貸出をしたり、又、好きな時に自由に読める環境にある。
- ・好きな本を自由に選択して読める環境があることで、考える力の育み、コミュニケーション力アップに繋がっているように感じる。
- ・市内全施設において子供が自由に読書や図鑑などで調べ物ができる環境の設定が出来る。継続的な実施が図れるよう支援すると共に、資料の少ない施設等には図書館からの資料の提供を実施していく。

## (22) 教師や保護者を対象に読書や本に関する講演会や研修会を実施しているか

【実施していない理由等】

- ・職員は研修を受けている。
- ・図書館での研修会などに保護者が参加している。□
- ・最近講演会のような形はなかったので、今後検討し、取組んでいく。

- ・講演会を開いたり、研修に参加させる等、積極的に取組んでおり、今後も実施していきたい。
- ・保護者が研修会に参加している
- ・家庭教育学級で読み聞かせの研修を行う。図書館で行う読み聞かせの研修会にも参加している。
- ・読み聞かせ研修会に職員が参加。保護者に対しては、保育所で読み聞かせている本について、家庭教育学級等で職員が話しをしている。
- ・家庭教育学級において、まゆみ朗読会を招いて読み聞かせを実施したので関心が深まった。
- ・保育士は、読み聞かせのポイントをいま一度振りかえることができ良かった。
- ・保育士の研究委員会のテーマが「絵本」な事もあり、研修に積極的に参加し、その内容を園内研修で報告している。
- ・保護者に関して働きかけの機会が少ないので、増やしていけたらと思っている。
- ・家庭教育学級などで講演会を予定し、親子の読書をすすめていきたいと思う。
- ・検討したい。
- ・絵本読み聞かせの研修は若い保育士に参加してもらい、スキルアップに繋げている。
- ・研修会や講演会を実施した58%の施設の中で、効果ありが42%、あまり効果がないが16%、となり実施をした場合には効果があることが分かる。しかし、未実施の施設が42%ある為、今後は更に読書の大切さなどについての講演会や読み聞かせの研修会への参加を促していくことが大切である。

### (23) 各家庭における「親子で読書」の実施を奨励しているか

- \*実施してない理由の中には、図書館での研修会に参加している為という理由もある。
- ・月刊絵本等を活用し、機会あるごとに話題の提供。園だよりを通して啓発。
- ・折をみて推進している。
- ・アンケートやお手紙で推進している。保護者も協力してくれている。
- ・機会のあるたびに声をかけている。
- ・おたよりなどで、子どもの好きな本をお知らせして、少しでもきっかけを作るようにしていきたい。
- ・今年度保育士研究会で図書についての勉強会をしている。アンケートをとりそのまとめを保護者にもどし、親子で読書を進めている。
- ・園の便りや図書便りで読書を推進している。
- ・毎月、月刊誌を各家庭に持ち帰っている。
- ・クラスで人気のある本をおたよりで知らせ、お家でも親子で楽しんでもらうようにしている。
- ・家庭における親子での読書は、70%以上が、子どもの読書に効果があるとの回答から、今後も、施設との連携により家族で読書の奨励を図っていく。また、効果がなかった理由についても見直し、読書の出来る環境作りの支援を図る。

### (24) 幼稚園や保育所で、定期的に児童への絵本の貸出を実施しているか

【実施していない理由等】

- ・園内で自由に読める絵本は置いてあるが、貸出するほどの絵本がない。
- ・今後も貸出の予定はない。
- ・保育士が読み聞かせを行っている。
- ・以前は実施していた。
- ・読み聞かせをしたい時に貸出されていると困る。
- ・定期的な貸出により親子で絵本に親しんでいる。
- ・毎週末、4・5才児は園の絵本を家庭に借りて行く。図書カードを作り、本の管理をしている。

- ・新しい本が欲しい。
- ・実施した43%の全施設で読書に対しての効果が見られているようだが、貸出しできる資料がない施設もあり57%の施設ではまだ未実施と言う結果が見られた。
- ・図書館からの資料の支援と施設との連携を検討する。

### <幼稚園保護者>

(25) 家庭においてお子さんに絵本などを読み聞かせていますか？また、読んでいる人は誰ですか？

毎日読んでいる	5人
週に3～4日は読んでいる	19
週に1日は読んでいる	20
月に1～2日は読んでいる	21
まったく読んでいない	4

- ・時間がない。
- ・子どもが自分で読んでいる。
- ・あまり本に興味がない。

・全体の94%の家庭では読み聞かせを実施しているが、実施のない6%の中には、「あまり本に興味がない」と言う回答があった。今後は、更に施設と協力し、保護者にも絵本の大切さ、楽しさを知らせていくようにする。

(26) 家庭において大人の方も読書をしていますか？また、読んでいる人は誰ですか？

毎日読んでいる	13人
週に3～4日は読んでいる	15
週に1日は読んでいる	12
月に1～2日は読んでいる	17
まったく読んでいない	10

- ・忙しく、時間がない。

・家庭における大人の読書については、回数は様々であるが85%の家庭で実施している。

・親の姿勢は幼児にとって非常に大きな影響を及ぼすことから、施設と協力し今後更に継続しての読書を推進していく。

(27) 家庭において家族で読書をする日がありますか？

ある	9人
----	----

- ・家族で図書館から本を借りて、自宅ではほぼ毎日、就寝前に30分ぐらい読書をしている。
- ・土曜や日曜日に家族がそれぞれ自分の読みたい本や雑誌を読むことが時々ある。
- ・毎週土曜日、30分ぐらい。
- ・毎週日曜日。
- ・週末の天気が悪い日など。
- ・2週に一度ぐらい。
- ・図書館で本を借りてきたとき。

ない	54人
----	-----

・家族で読書を実施している家庭は、わずか14%となり、86%の家庭では実施が難しいと言う結果が出た。実施の理由として、図書館に家族で行き借りてきた本をみんなで読むというケースがあったが、反省点として、むしろ出来ない理由を把握し今後の読書の活動に生かしていくべきであると考え。

\*調査については施設と検討し継続的に実施していきたい。



## (28) 図書館や地域で開催しているおはなし会に参加していますか？

定期的に参加している	1人
時々参加している	10
参加したことはある	34
参加したことがない	18

- ・日曜日にも仕事をしている。
- ・なかなか行く機会がなかった。
- ・子どもが、騒いで迷惑をかけてしまうといけないから。
- ・時間がない。
- ・開催日が分からない。

・幼稚園での読み聞かせの会を、いつも楽しんでいるようなので、できれば機会を増やしてほしい。

・読んでもつらた本の内容を想像して、印象に残った所など、絵に描くのも楽しいかもしれない。

・活字の多い本をあまり自分から進んで読まない（漫画風な楽しい絵本を好む）。

・年長になってから、ゆっくりでも自分で読む努力をしている。

・障害を持つ子どもたちでも、参加しやすい場（環境）にしてほしい。

・図書館を利用して絵本などを借りて読んでいる。

・子どもの頃に、お気に入りの本との出会いがたくさんあると、一生の宝物になると思うので、子どもが本と出合う機会を、大人が惜しみなく与えることが大切。政府では、教科書をデジタルパソコン化しようとしているようだが、自分で考え、ゆっくり自分のペースでめぐりながら、いろいろなものを感受していくことが大切なので、子どもからその機会をうばってはいけない。手あかのついた本ほど素晴らしいものはない。まず、幼稚園・保育園・学校からそのような意識を持ち、率先して活動を広げて行けば、良い実のりがあると思う。

・祖父母が毎月絵本を自宅に届くようにしてくれているため、子どもも楽しみにしている。

・図書館での読み聞かせは時間が短い。1時間前後やっていれば行く回数も増える。

・もっと読んであげたいが、なかなかできない。

・参加型の絵本などは、1度立ち止まって考える機会ができるので、子どもに良いと思う。

・子どもが読む本は、買うより図書館で借りることが多い。子どもも色々な本を自分で選べてたくさん借りられるのでうれしそう。

・図書館の広報誌に「おすすめ本」が出ているので参考になる。続けてほしい。

・昼間は、図書館から借りた紙芝居を読み、寝る前には必ず本を読んでも。

## <図書館ボランティア>

### ブックスタート事業

・もう少し時間にゆとりがほしい。

・対象者である親子が、3ヶ月の健康相談に「我が子の健康状態は・・・」とハラハラドキドキされた折、相談後市から本がプレゼントされ、町のボランティアから優しく励ましの声をかけられて、周りから支援されていることを肌で感じ取って頂け、とても明るい笑顔で帰られる。

・赤ちゃん（幼児）と常に一対一で向き合っていないと母親にとって大きな支えになっている。

・親自身が、絵本の持つ力を知らなかった方達に、その魅力が伝わり、赤ちゃんは肌でじゅうぶん声（ことば）を聞いて頂けることに喜びを感じている。

・赤ちゃんは、無心でかわいらしく宝だと思う。ご家族だけでなく、まわりの人々も赤ちゃんの健やかな成長を願い、役に立ちたいという心を伝えられればと思っている。

- ・笠間市では対象が3・4ヶ月の乳児だが、研修会で取り上げられるのは6ヶ月以上の場合がほとんどであるため、あまり役に立たない。月齢別の対処の仕方について教えてもらえたらありがたい。
- ・お母さん方にも絵本を声に出して読んでもらったりして（このような体験が初めての方もいらっしゃるの、こういう方は特に大切に接してあげたい）、絵本を介してあかちゃんとゆったりとすごせる快感を体感させてあげたい。
- ・図書館3館との交流会やボランティアの研修会を行ってほしい。他市町村の見学もしてみたい。
- ・若いお母さん方がんばっているねと励ましてあげたい。□
- ・短いスパンでは見ることができない。時間的なもの、目に見えるものではなく、親と子が成長していく、生活していく中で感じるものを手渡すだけかもしれない。

## お話し会（4歳～6歳）

- ・長年続けてきたことにより、くり返し来てくれる親子も多いようで、一定の効果はあるかもしれない。
- ・時間になると静かに話を聞く態度になり、絵本に耳を傾けられるようになった。
- ・だんだん参加者のマナーが良くなり熱心さを感じるようになった。
- ・図書館利用者への周知はされたと思う。活動も安定的なものになった。□
- ・何回か見覚えのある子ども達が聞きにきているようなので、おはなし会や図書館を楽しむに来るようになってきていると思われる。
- ・月1回の館内でのおはなし会を実施し、年で約11回実施してきた。広報誌など各保育園幼稚園、学校等に月1回の案内をしてもらっているが、まだまだ来場者は少なく、私達ボランティアにも創意工夫が望まれる。
- ・成果・効果などというものは簡単に分かるものではない。とにかく私の話には子供たちは興味を持ってくれる。満足してくれていると思う。
- ・きき手の参加者は日によって人数にバラツキがあり、他の行事と重なったのが原因と思われる。
- ・担当の職員以外は他人事のような態度は改めるべきではないかと思う。
- ・部屋が狭い（笠間図書館）
- ・おはなし会で読む本を図書館で借りる時、ギリギリまで貸し出されていてひやひやすることがある。（こちらで早く借りておけばよいのだが）
- ・周知はしていると思うが行ってみよう！と心を動かすことが出来ていない。また、館内にいても近寄ってきてくれない子がいる。私たちのないような魅力がない為であると反省する。他の図書館の様子も見学し、勉強していきたい。
- ・お話の題材を複数準備し集まった子ども達の様子をみて、より適切なお話が読めるとよいと思う。
- ・手あそび、こぼなし、わらべ歌などの研修を積み、会を楽しく盛り上げるようにしたい。
- ・読む前に充分読み込んで臨むようにしたい。技術もさることながら、心を込めて読んでいきたい。（図書館側から読んでほしい本の提示をしてくれても良い）
- ・出入口のドアを半開にした事は良かった。（途中で入る子どもスムーズに参加できた）
- ・効果があがっているようなので、今後も続けていきたいと思う。（実施したときの様子は図書館のノートに記述してある）
- ・「読み聞かせ」や「おはなし会」は、数値で出せるものでもなく（単に参加者の数でも表せない）、その効果は目に見えにくく、成果などは、簡単に述べることはできない。このようなアンケートのとり方は安易すぎる。一人ひとりの子どもに、心の灯をともしように一冊一冊の本をていねいに伝える。それが推進することだと思う。
- ・親と一緒に来館する子供たちが多いので、本の好きな親御さんとお子さんの参加が多いように思う。

- ・年齢の幅があり、予想がつかないので、予定していた本では無理があり内容の変更をおはなし会をしながらしたこともあった。難しいところだ。子ども達の反応に元気ももらっている。
- ・ボランティアのメンバーの各家庭の事情（親の介護、子どもの受験）等で活動がしにくい状態で、ご迷惑をおかけしている。細々とだが、少しずつ研修を積みたくさん子ども達に本の楽しさを広めてゆきたいと思っている。
- ・1年に3回程度というのは淋しい感じもするが、私の活動全体の中ではやむを得ない。
- ・事前にどれ位の子どもが（人数・年齢・おはなし会の体験など）参加するのかわからないので、予定したプログラムを展開することがむずかしいこともある。
- ・読み手が十分に内容を把握してから読むと、子供達を引き込ませることができると感じた。本の題名は2ヶ月も前に決めてしまうので、当日来てくれた子供の年齢層を見て変えたい時もある。

## 市内施設でのお話し会

- ・市立の幼稚園に招かれていったが、回を重ねるごとによく聞いてくれるようになりよかったと思う。
- ・対象者が、読み聞かせに慣れてきている。聞くことが上手になっていると思う。
- ・たくさん子ども達に向けて読むことが多いので、大型紙芝居がもう少しあるとよい。
- ・地元の幼稚園のこども達は「はあとのおかあさん！」と待っていてくれる。お話を聞く機会の多い子ども達の方が落ちついて聞けるなど感じる事が時々ある。継続して読み聞かせをすることで、そういう態度の面での成長もあると思う。
- ・「心にとどけ発表会」毎年開催友部公民館を会場に友部地区7校代表の子どもと大人の発表会を開く。
- ・読書活動推進計画に基づいたおはなし会は、3回実施した。内容は郷土の民話、外国や日本の童話、向田邦子の随筆、教科書の中などを組み合わせてプログラムした。
- ・健康状態や理解力にバラつきがみられ、10分以上の演目は集中して聞くことが難しいように思う。題材についても、考えさせるもの、深刻なものよりは明るい内容で笑えるものの方が反応がよい。
- ・お話し会に出かけるたびに、子供達（園児達）にイメージする力、聴きとる力が育ってきているのを感じる。
- ・感受性が豊かで、言葉の力の重要性を知る中学生は、今までの単なる本の読み聞かせという先入的概念から離れ、驚きや興味を持って新しい朗読の形をとらえてくれたように思う。
- ・時節、内容を考え、又効果音を駆使したかいがあって、40分程の長い文学作品の朗読に感動して頂けた。（リハビリテーション）
- ・「機関紙 心にとどけ通信 春夏秋冬」を9月と2月に発表し、その発表の場としている。機関紙完成後の春と秋に作品発表の機会を持つことがのぞましい。（実際には、ここ2年ほど2回分をまとめて3月に発表会を開いている）
- ・次回以降、チャンスがあれば演目の希望を聞いてプログラムの組立をしたい。
- ・今のところ、子供（園児）を対象にお話し会を開いているが、できれば親子で一緒にお話し会を楽しむ機会があると良い。（幼稚園や保育園等の施設で）親子で絵本の世界を体感させてあげたい。
- ・朝の10分間、各クラス（第2・第3学年のみ）8クラス。1年生だけ担当できなかったことが悔やまれる。学年ごとや全体会で本を読む機会も欲しかった。ひとりひとりの顔を見ながら読めたことの方は、本の読み聞かせの原点であり、貴重な時間を共に過ごせたような気がする。
- ・事前にポスターを作成し、皆さんに知ってもらおうと同時に、パンフも配り、読本の興味を促す工夫が必要であると感じる。（リハビリテーション）

- ・保育園では年齢差のある多くの園児を対象にするので、読む本も限られてしまう。例えば、年齢に添って小グループに分けても良いのかも。保育園側との話し合いも必要かと思う。
- ・健康状態や理解力にバラつきがみられ、10分以上の演目は集中して聞くことが難しいように思う。題材についても、考えさせるもの、深刻なものよりは明るい内容で笑えるものの方が反応がよい。
- ・それぞれの施設で楽しんでくれているように思う。特に養護学校で子どもたちの笑顔に接することができたときそう感じる。
- ・参加人数の多い施設（約70名）では、大型絵本、大型紙芝居等が効果的であるため、数が欲しい。（特に大型紙芝居）
- ・対象者が分かっているので、準備がしやすい。笠間市内の子供たちは、本を聞くことになれている子が多い。読み手も常に勉強する必要があると思う。
- ・どの子ども達も元気な反応をしてくれるので楽しく読んでいる。リハビリテーションの方も何か感じてくれている空気を感じるので、楽しくやっている。
- ・前回の発表会は、会員、小中学生、保護者合計47人の参加で開催。特に小中学生の作品発表のときには小会議室が静まり朗読に聴きいった。平成23年3月に発表会を予定している。
- ・子供達が楽しみに待っていてくれるので、それが励みになっている。その気持ちに応じてあげられるよう、どうすれば感動を与えることができるか工夫している。（いきたい）
- ・リハビリテーションセンター（福祉工場）でのおはなし会は平成19年から実施していた。はじめは、しぶしぶ集まってくれたように見える人も、回を重ねるうちに楽しみに待っていてくれるようになった。
- ・回を重ねると出向いた施設で「前にも来たよね」という声に励まされる。
- ・意欲ある学校長の行動力により、生涯学習指導ボランティアというポジションを与えて頂き、卒業式にたちあえたことなど、いろいろと良い評価を得たことは、とてもうれしく、励みになった。
- ・いろいろな学校で実施されることを望む。
- ・次回の依頼を受けたが、図書館依頼なのでスケジュールが良くわからず、又次回の作品の調整があるので、打ち合わせをできるだけ早めにして欲しい。（リハビリテーション）
- ・30分も長い間静かに園児たちがお行儀良く聞いてくれて、感心した。
- ・「心にとどけ発表会」毎年開催。友部公民館を会場に友部地区7校代表の子どもたちと大人たちの発表会を開く

## イベント会場でのお話し会

- ・戸外で、不特定多数の子どもや大人が対象となるので、本の内容をしっかりと伝えるのは難しい面もあるが、趣向を凝らすことで本の楽しさを伝えることができる。
- ・イベント会場でのおはなし会というのは、自ら足を運ぶというより、たまたま居合わせた可能性も大きいので、余り「本」に関心のない子どもや大人に対してよい動機付けとなるかもしれない。また、図書館職員との連携もはかれています、効果的だと思う。
- ・屋外での活動であるため集中して聞く事はむずかしいが、ホッと一息という気持ちで参加している人が多い。しかし、読み手の声、絵本に興味を示し、毎回好評を得ている点は嬉しい事である。
- ・長時間の読み聞かせだが、子ども達の楽しめる開放的なスペースでの読み聞かせなので楽しんでくれている。
- ・年齢と人数の予想がつかない上、長い時間の読み聞かせなので、本を選ぶのが苦勞する。手遊びのレパトリーが少ないので増やしていきたいと思っはいるが…。

## 英語でのお話し会

- ・聞きたいものがあればやってみよう。（日本の昔ばなしなど）
- ・「笠間市子ども読書活動推進計画」に位置づけられた「地域における活動」として、現在ボランティア団体と連携し実施している活動について、事業別にそれぞれの立場から「効果・成果」「改善点」「感想・他」についてご意見を頂きました。
- ・ご意見の中にもありましたが、子どもの読書活動は、教育の一環であり長期的な評価が必要であると思われます。今後、子どもの読書活動を推進していく為にはどのような支援が必要であるか、計画作成当初取り入れた事業について、今回頂いた色々なご意見やアンケート結果に基づいて内容の充実や継続について検討していきたいと思っております。

## <図書館における推進>

- ・館内おはなし会（定期、夏休み、冬休み）
  - ・一人でも多く本に触れる機会を作るためには、ひとつの方法だと思う。□
  - ・周知はされていると思うが、参加者が少ない。開催曜日・時間の設定が難しい。利用者にアンケートを取ってみてはどうか。
  - ・定着はしてるが、参加者は少ない。
  - ・お話し会のあと本を借りていく姿が見られる。
- ・子ども読書フェスティバルの開催
  - ・力が入っているのに参加者が少ないのはもったいない。
  - ・いろいろな子ども達に自分で創作した作品等の発表の機会を提供することは必要だと思う。
  - ・思考を凝らした内容が好評。
  - ・子どもの参加により、図書館への来館が多くなった。
- ・各種イベントや資料展の開催
  - ・興味をそそるイベントや資料展を開催する事は、市民の勉強する意欲を向上すると思う。
  - ・本に興味を持ち、読書のきっかけとなっている。
- ・全ての児童へのサービス（視覚障害児、外国の子ども）
  - ・市民が平等に同じサービスを受けることが基本だと思う。□
  - ・公平・平等性を持たせるには必要。
  - ・利用者が何を必要としているか再検討が必要。
- ・児童書コーナーの環境整備と資料の充実
  - ・各館で、新刊図書や季節の本などを展示することで利用しやすくなった。
- ・職員研修の実施と県内・外の研修会への参加
  - ・各職員のスキルアップのため、今後も継続。□
  - ・職員研修については、現時点では少ないと思われる。
- ・各図書館ボランティアの交流会と研修会の実施
  - ・年1回では少ない。2回にしてみてもどうか。□
  - ・ボランティアについては、一人一人が多くいろいろな活動しているので必要だと思うが、忙しいボランティアに研修や交流会の事業を入れる事が可能かどうか分からない。
  - ・有意義と思うが、参加者がいつも同じ人になる。
  - ・市内全体での研修会は、成果があると思う。

- **調べ学習、総合的な学習への資料の提供（予約資料の提供）**
  - ・先生方への周知が必要。□
  - ・学校との事前連絡がなかなかうまくできないこと。
  - ・子どもが自分で考え、自分で調査することは、必要だと思う。そのために資料を提供することは、図書館の重要な使命だと思う。
  - ・学校へ資料提供ができることが先生に伝わっておらず、活用されているとはいえ図書館側・学校側とも担当者が毎年変わることもありうるので、今後は、毎年説明会を実施できるとよい。
  - ・利用方法や資料提供をしていることが分からない先生がいるので、クラスの担任ごとに案内を配布してはどうか。
  
- **学校図書館教育部会との意見交換会**
  - ・あくまでも、先生の協力が必要なので、意見交換をして進められるようにする。
  
- **学校でのおはなし会や資料の紹介（ブックトーク）等の実施**
  - ・学校では必要と思われるが、学校の先生の協力が必要であると思う。
  - ・利用されていない。
  
- **図書館から発行している「図書館だより」による様々な情報の提供と各学校における読書活動等の紹介**
  - ・マナーにならないように検討していく。□
  - ・学校の先生の協力が必要であると思う。
  - ・学校研究発表会で「だより」を利用している実例があった。
  - ・図書館活動を理解してもらう為には必要かと思う。
  
- **図書館見学・体験研修の受入れ**
  - ・通常見えない図書館の仕事の体験はいいと思う。□
  - ・図書館の仕事とはどのような事か研修を通して生徒にわかってもらえた。
  - ・3館で受け入れ態勢やプログラム等を統一して行ってはどうか。
  
- **「子ども読書の日」や「読書週間」等でのイベントの広報**
  - ・ホームページや笠間市の広報等を利用した。今後更に手段や方法を考え利用の促進を図る。
  
- **本のリスト等を設置し読書の普及、促進を図る**
  - ・本のリストについては各館実施しているが、今後更にリストの掲載方法や設置方法を考えていく。
  - ・半年、あるいは四半期毎にリストを作成しサービスの提供を検討していく。
  
- **図書館からの各種情報の提供**
  - ・図書館からの各種情報の提供は、掲載方法・設置方法や広報の手段を考えていく。
  - ・事業においては、計画の一環としてやる以上、三館で協議し実施していく。□
  - ・学校との連携は、かなり難しいものがあると感じている。地域の学校と連携を図ろうと試みているが、継続できない状況である。学校図書館を担当してる教諭等が、図書館との連携を必要であるかどうか確認をしながら進めていく。

## <地域における推進>

- ・ブックスタート事業の実施（市民課、健康増進課、福祉課と連携）□
  - \*ブックスタート事業  
（全ての赤ちゃんと保護者を対象に絵本を開く楽しい体験と共に絵本を手渡し、心触れ合うひと時を持つきっかけ作りをする）
  - ・他課との連携があまりできていないので、今後は連携を取りながら進めていく。
  - ・ブックスタート事業は重要な事業として考え、各課連携して100パーセント配布になるよう努力していくようにする。
  - ・子育て支援、しいては図書館利用にもつながることから、連携して続けていくべき事業です。しかし、ボランティアが高齢化し少ないため、早急に育成が必要。
- ・図書館0歳からのおはなし会や図書館利用の案内
  - ・お話し会は、多くの方が利用できるようにする。
- ・市内施設（養護学校、幼稚園、保育所）でのおはなし会の実施
  - ・多くの場所に行って、多くの方に参加してもらいたい。
- ・イベント会場でのおはなし会の実施
  - ・イベント会場でのお話し会は必要だと思う。
- ・笠間市の歴史や文化についての話しと、郷土に関する調べや読書の支援
  - ・市の歴史や文化の講演会やおはなし会など教育委員会と連携し実施を検討する。
  - ・郷土に関する資料の収集は計画的に3館で実施する。
  - ・郷土作家の読書会などを実施していくよう検討する。
  - ・実施する場合は、生涯学習課や公民館との連携を図り進めていく必要がある。
- ・市内施設（保健センター、幼稚園、保育所）への絵本コーナーの設置
  - ・保健センターへの貸出しについては十分に意見交換をしながら進めていく。□
  - ・市内施設への絵本コーナーの設置は、基本的には良いと思うが、管理面等の話し合いが必要だと思う。
  - ・定期的に本を入れ替えられると良い。
  - ・幼稚園・保育園への定期的な貸し出しを実施していく。
- ・市内教育関係機関へ図書館リユース資料の提供
  - ・児童書のリユースについては、方法や時期など検討の上実施していく。□
  - ・リユース資料の提供は良かった。提供後に資料を施設ごとに廻すことができれば資料の有効利になる。

## <家庭における推進>

- ・家庭における親子での読み聞かせの実施
  - ・読み聞かせの大切さを家庭に周知させる為の広報の方法を工夫していく。
- ・大人も共に読書をしながら読書の習慣をつけていく（家族で読書の日を作る）
  - ・広報の方法を考えていく。
- ・図書館や地域で開催しているおはなし会に親子で積極的に参加していく
  - ・図書館のイベントや事業などを市民に周知させるような広報を行っていく。□
  - ・親子で絵本に慣れ親しむ良いきっかけになる。

### 3 5年経過時点アンケート調査から見られた進捗状況と課題

笠間市教育研究会図書館教育研究会  
平成25年7月実施  
小中学校21校

#### 1 市内全小中学校へのアンケート結果

##### ① あなたの学校の児童はよく本を読んでいると思いますか。

(笠間市内小中学校21校調べ)

- ・よく読んでいる 14%
- ・まあまあ読んでいる 81
- ・あまり読んでいない 5
- ・ほとんど読んでいない 0

##### ② あなたの学校で1か月間1冊も本を読まない児童・生徒はおおよそ何人ぐらいいますか。

小学生

- ・1冊以上読んでいる 99%
- ・1冊も読んでいない 1

中学生

- ・1冊以上読んでいる 85%
- ・1冊も読んでいない 15

##### ③ 読書に興味や関心を引き出せるような働きかけがありましたら、書いてください。

- ・PTA役員やボランティア団体による読み聞かせ
- ・先生方からのお勧めの本コーナーの設置（低・高学年向け）
- ・図書委員による、学級への本のまとめ貸し出し
- ・図書委員による、低学年児童への読み聞かせ（雨天時）
- ・読書がんばり賞の賞状の授与
- ・PTA教育研修委員による読み聞かせ（各学級年に一度）
- ・図書館ボランティアによる読み聞かせ（毎月第二火曜日 朝の時間 8:15～8:30）
- ・朝読書の時間の設定（毎週月・火）
- ・50冊以上読んだ児童に対する褒状（1～3年生、図書委員会から）
- ・読み聞かせ（教師、ボランティア、保護者、児童）、親子読書、本ノートをかく、読書集会、学級文庫入れ替え、児童によるお勧めの本の紹介
- ・読書タイム（毎日清掃後10分間）、ロング昼休みのたてわり班読書、図書委員による今月のおすすめの本コーナーの設置、校内読書賞の表彰、読書集会の実施
- ・読書の木（50冊、100冊、300冊で掲示）
- ・ミニ賞状（10冊ごとに表彰）
- ・廊下の掲示（新刊案内、読書感想文、感想画）
- ・朝の読書タイム（月、火、木、金）8:15～8:25
- ・PTAふれあい読書委員会による読み聞かせ
- ・図書委員会による低学年への読み聞かせ
- ・読書の記録カードの活用。低学年児童には、50冊達成でミニ賞状を授与
- ・県読書感想文コンクール課題図書を新刊図書として学年2セット分購入し児童に紹介している。
- ・本校は始業前の10分間が毎日読書の時間になっているので、本を読む時間が確保されています。また、図書館ボランティアによる読み聞かせを毎月1回実施することにより、本に親しむことができます。
- ・朝の読書タイム（水・金）8:15～8:30



- ・図書ボランティアの方々による読み聞かせ
- ・図書委員会の児童による（1～3年生）への読み聞かせ
- ・校内読書賞 1～3年生50冊以上 4～6年生30冊以上
- ・国際子ども図書館から本を借りる（2学期）
- ・50冊、100冊、200冊読むごとに賞状を渡し、意欲を高めています。また、学年ごとに教室の前に「読んでごらん」というコーナーを設け、授業で扱った作品に関係のある図書（同じ作者が書いた本など）を置いて、自由に読めるようにしています。「こんな本も書いているんだ。」「こっちの物語もおもしろいね。」などと言いながら、興味をもって読んでいる姿が見られました。
- ・多読賞（1～3年50冊達成者への賞状授与）
- ・縦割り班による読み聞かせ
- ・ブックウォークの実施
- ・読書がんばり賞（50冊・100冊・200冊）
- ・PTAボランティアの方や図書委員会の児童による読み聞かせ活動
- ・図書室の本を学級へ貸し出す宅配図書
- ・委員会活動（昼休みの貸し出しの充実、ポスター掲示による呼びかけ）担当教諭による本の勧め（話題本など）、読み聞かせの実施（二学期に実施しようと計画中）
- ・学校独自に校内読書賞として10冊に到達した段階で全校朝会で表彰している。（学校長名の賞状）
- ・読書コーナーを設け、自分が読んだ本の中で月に1冊を目標に本の紹介カード(粗筋や感想をひと言記した紙)を書き、掲示している。
- ・学校独自での読書賞の設定。（個人読書賞、クラス読書賞、月10冊、20冊）
- ・図書コーナーを設置し、おすすめの本を並べておく。
- ・新着本フェアを設定し、新作や課題図書などの紹介をしている。
- ・図書委員会だよりや図書館コーナーで本をたくさん読んでいる生徒を紹介している。
- ・朝の読書タイムを実施している。（ひと月をドリルの時間と半分ずつ実施）
- ・読書タイムで読む共通図書として、短時間で読める読書テキストを購入している。
- ・授業中、関連図書の紹介をする。
- ・図書委員による、「おすすめの本」の紹介
- ・読書カードの記入、掲示
- ・図書館だより（岩間中版）の発行
- ・国語教材と並行読書ができるよう「おすすめ本コーナー」を各学級で用意した。
- ・国語で学習した「本の帯」「ポップ」「動物クイズ」など廊下に掲示した。

#### ④ あなたの学校図書館で課題になっていることを書いてください。

- ・図書室の環境整備
- ・読書量・質の向上
- ・図書の借り方のマナー向上
- ・低学年は、冊数にすると大変よく読書をしているが、どの程度中身を理解して読んでいるか把握できていない。「おすすめの本コーナー」を設けるなどして、読書の質を向上させる工夫が必要である。本校は小規模校で学校行事も比較的多く、高学年は、その準備を行うこともあり、なかなか読書の時間をとれないことが課題である。
- ・普段児童が学習・生活しているA棟に図書室がないために、本を借りたり返したりするのに手間がかかる。
- ・教室に備えてある図書が古くなっている。
- ・昼休みの本の貸し出し（天気の良い時は外で遊ぶように指導しています）
- ・学級数が少なく一人が受け持つ校務分掌が多いので、図書館司書の配置を希望したい。蔵書数が少ないこと。
- ・古い本の処理（古くて読まれる本をどこに整頓するか）

- ・ 書架の老朽化（棚の幅が狭くて本を立てられない）
- ・ 休み時間に図書室で本を読んでいる児童は多いが、本を借りる児童は少ない。
- ・ 読書量の個人差が大きい。
- ・ 常時図書室にいられる先生がいないので、本の管理が行き届かない。日々の貸し出しや返却も、委員会の児童だけで行う日が多く、特に返却が曖昧になってしまうことがある。（カードが残っている児童に声をかけると、本は返したということが多いため、貸し出し・返却のやり方を徹底していきたい。）
- ・ 本の貸し出しシステムの確認と徹底
- ・ 学級文庫の配架
- ・ 高学年になるにつれて、読書量が減ってしまう。
- ・ 時折会議室に使用されることがあるため机やイスが高く、児童に合っていない。
- ・ 新刊図書を購入するための予算が少ない。
- ・ 本の整理がきちんとできていない。
- ・ 分類が出来ていない。
- ・ 図書室の図書貸し出し数の伸び悩み。
- ・ 読書活動や図書館活用に対する職員の意識を高めること。
- ・ 蔵書数が少ない
- ・ 図書室がせまい
- ・ 開館時間の確保
- ・ 読書をあまり行わない生徒への指導
- ・ 読書量の増加
- ・ 古い本が廃棄できてないため、書架の数が足りない。今年度は廃棄したいと思う。

⑤ 市の図書館に関する要望等がありましたら、お書きください。

- ・ ブックトーク等をしていただけると、読書への興味がさらに高まると思います。
- ・ 1学期はなかなかできませんでしたが、2学期からは図書館の蔵書を各学級に借り、一定期間備えて、読書に対する意欲を更に喚起していきたいと考えています。図書の設定等に関するアドバイスをお願いいたします。
- ・ 図書館だよりが配付されるので、児童はよく利用している。
- ・ 特にありませんが、なかなか学校として利用する機会がないので活用するようにしたい。
- ・ 重複本や廃棄本（使用に耐えられる本）を学校に譲っていただけるとありがたいと思います。

2 平成24年度 みんなにすすめたい一冊の本推進事業 集計結果

- ・ 小学校50冊達成率 55.6% (1,220人) 300冊達成率 2.7% (60人)
- ・ 中学校30冊達成率 7.9% (166人) 150冊達成率 0.7% (14人)

3 平成25年度 みんなにすすめたい一冊の本推進事業 集計結果

(6月末現在)

- ・ 小学校50冊達成率 7.8% (168人) 300冊達成率 0.4% (9人)
- ・ 中学校30冊達成率 1.2% (25人) 150冊達成率 0.2% (5人)

## 笠間市各小中学校図書館の蔵書冊数調べ(各年度末現在)

### 【小学校】

(単位 冊)

学校名	H20	H21	H22	H23	H24	H25
笠間小学校	17,367	17,766	18,264	18,488	18,456	19,263
東小学校	5,520	5,669	5,927	6,147	6,045	6,045
佐城小学校	7,089	7,326	7,431	7,466	7,605	8,770
箱田小学校	8,837	9,222	9,100	9,934	10,063	9,866
南小学校	6,223	6,027	5,890	6,238	8,927	9,078
稲田小学校	9,876	10,173	10,509	10,760	11,090	11,311
宍戸小学校	9,805	9,980	14,090	14,393	14,529	14,637
友部小学校	10,911	11,137	11,583	12,014	12,187	12,469
北川根小学校	10,689	10,936	11,278	11,564	11,697	11,811
大原小学校	8,152	8,244	8,420	8,644	8,653	8,797
友部第二小学校	10,210	10,008	10,400	10,304	10,516	10,311
岩間第一小学校	22,119	22,459	22,745	5,880	6,125	6,975
岩間第二小学校	7,614	7,911	8,208	8,583	8,900	8,661
岩間第三小学校	12,430	12,800	13,238	12,752	12,990	13,093
小計(小学校)	146,842	149,658	157,083	143,167	147,783	151,087

### 【中学校】

学校名	H20	H21	H22	H23	H24	H25
笠間中学校	9,494	9,506	9,577	9,940	10,020	10,131
東中学校	4,193	4,464	4,930	5,178	6,772	5,691
南中学校	4,530	4,706	5,134	5,379	5,718	6,004
稲田中学校	10,492	10,588	10,602	10,320	10,425	10,227
友部中学校	7,260	7,501	7,904	8,082	8,143	8,406
友部第二中学校	6,639	6,768	7,261	7,383	7,261	7,425
岩間中学校	10,260	9,975	10,165	10,650	10,436	10,610
小計(中学校)	52,868	53,508	55,573	56,932	58,775	58,494
合計(小・中学校)	199,710	203,166	212,656	200,099	206,558	209,581

## 図書館蔵書の推移 (各年度末現在)

(冊・点)

		H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	児童書	蔵書比
笠間	図書 一般	112,482	117,463	123,139	131,133	138,272	144,190	149,952	H19	%
	図書 児童	<b>27,345</b>	<b>28,940</b>	<b>30,428</b>	<b>32,453</b>	<b>33,730</b>	<b>35,129</b>	<b>36,643</b>	27,345	19.56
	視聴覚 CD	8,999	9,244	9,767	10,308	10,674	11,115	11,332	↓	
	視聴覚 VHS	3,797	3,704	3,693	3,710	3,706	3,704	3,701	H25	
	視聴覚 DVD	2,498	2,784	2,860	3,096	3,377	3,534	3,550		
	その他	0	1	9	9	9	11	26	36,643	19.64
	小計	155,121	162,136	169,896	180,709	189,768	197,683	205,204		
友部	図書 一般	148,763	150,173	158,412	145,825	191,092	193,252	196,347	H19	%
	図書 児童	<b>34,888</b>	<b>39,083</b>	<b>40,831</b>	<b>46,266</b>	<b>48,022</b>	<b>49,223</b>	<b>50,526</b>	34,888	19.00
	視聴覚 CD	8,073	8,387	8,605	8,975	9,153	9,531	9,803	↓	
	視聴覚 VHS	4,730	2,741	2,729	2,716	2,709	2,705	2,703	H25	
	視聴覚 DVD	1,876	1,979	2,136	2,505	2,925	3,083	3,227		
	その他	713	148	3	275	157	155	171	50,526	20.47
	小計	199,043	202,511	212,716	206,562	254,058	257,949	262,777		
岩間	図書 一般	9,713	34,851	38,920	42,388	44,544	46,031	47,366	H19	%
	図書 児童	<b>4,414</b>	<b>12,461</b>	<b>14,420</b>	<b>16,137</b>	<b>17,681</b>	<b>18,253</b>	<b>18,737</b>	4,414	31.25
	視聴覚 CD	0	883	1,364	1,653	1,874	2,234	2,470	↓	
	視聴覚 VHS	775	796	800	804	804	799	788	H25	
	視聴覚 DVD	104	1,344	1,556	1,597	1,779	1,853	1,956		
	その他	3	3	3	4	4	2	7	18,737	28.35
	小計	15,009	50,338	57,063	62,583	66,686	69,172	71,324		
合計	図書 一般	270,958	302,487	320,471	319,346	373,908	383,473	393,665	H19	%
	図書 児童	<b>66,647</b>	<b>80,484</b>	<b>85,679</b>	<b>94,856</b>	<b>99,433</b>	<b>102,605</b>	<b>105,906</b>	66,647	19.74
	視聴覚 CD	17,072	18,514	19,736	20,936	21,701	22,880	23,605	↓	
	視聴覚 VHS	9,302	7,241	7,222	7,230	7,219	7,208	7,192	H25	
	視聴覚 DVD	4,478	6,107	6,552	7,198	8,081	8,470	8,733		
	その他	716	152	15	288	170	168	204	105,906	21.20
	合計	369,173	414,985	439,675	449,854	510,512	524,804	539,305		

## 図書館資料貸出の推移 (各年度末現在)

(冊・点)

		H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25	児童書	貸出比
笠間	図書 一般	337,733	339,193	356,305	330,659	347,976	331,996	308,314	H19	%
	図書 児童	<b>106,667</b>	<b>109,931</b>	<b>104,397</b>	<b>97,486</b>	<b>102,441</b>	<b>92,335</b>	<b>86,679</b>	106,667	24.00
	視聴覚	148,097	149,875	142,320	118,121	120,289	110,840	95,777	↓	
	団体	3,720	4,093	3,873	4,657	1,754	2,180	2,607	86,679	21.94
	小計	596,217	603,092	606,895	550,923	572,460	537,351	493,377		
友部	図書 一般	249,712	333,204	340,587	310,086	340,957	342,121	319,049	H19	%
	図書 児童	<b>100,969</b>	<b>118,558</b>	<b>125,153</b>	<b>109,215</b>	<b>110,739</b>	<b>105,143</b>	<b>94,591</b>	100,969	28.79
	視聴覚	89,351	87,777	83,381	72,765	94,253	91,529	85,820	↓	
	団体	2,961	4,535	4,799	3,816	2,724	3,836	4,619	94,591	22.87
	小計	442,993	544,074	553,920	495,882	548,673	542,629	504,079		
岩間	図書 一般	22,611	61,452	117,909	119,570	135,135	142,782	136,878	H19	%
	図書 児童	<b>10,077</b>	<b>22,973</b>	<b>46,612</b>	<b>51,598</b>	<b>51,236</b>	<b>51,312</b>	<b>48,307</b>	10,077	30.83
	視聴覚	7,354	16,517	45,874	34,473	32,962	35,535	31,188	↓	
	団体	11	262	510	484	1,369	820	805	48,307	26.09
	小計	40,053	101,204	210,905	206,125	220,702	230,449	217,178		
合計	図書 一般	610,056	733,849	814,801	760,315	824,068	816,899	764,241	H19	%
	図書 児童	<b>217,713</b>	<b>251,462</b>	<b>276,162</b>	<b>258,299</b>	<b>264,416</b>	<b>248,790</b>	<b>229,577</b>	217,713	26.30
	視聴覚	244,802	254,169	271,575	225,359	247,504	237,904	212,785	↓	
	団体	6,692	8,890	9,182	8,957	5,847	6,836	8,031	229,577	23.10
	合計	1,079,263	1,248,370	1,371,720	1,252,930	1,341,835	1,310,429	1,214,634		

## 図書館利用人数の推移 (各年度末現在)

(人)

		H.18	H.19	H.20	H.21	H.22	H.23	H.24	H.25
笠間	貸出者 全体	90,711	93,567	96,031	95,204	98,161	87,716	85,229	67,151
	内児童						<b>10,029</b>	<b>9,516</b>	<b>13,027</b>
	入館者 千人	224	239	247	247	231	256	231	274
	登録者	20,661	27,410	26,664	25,626	3館集計			
	新規	6,991	6,749	4,878	3,877		1,318	1,173	1,073
友部	貸出者 全体	86,898	92,065	99,537	96,204	82,077	77,800	78,085	64,462
	内児童	<b>14,852</b>	<b>12,913</b>	<b>12,737</b>	<b>14,021</b>	<b>13,432</b>	<b>7,248</b>	<b>6,401</b>	<b>12,121</b>
	入館者 千人	184	200	211	206	193	274	274	251
	登録者	28,828	18,152	23,452	26,626	3館集計			
	新規	2,373	2,667	2,990	3,174		3,683	1,558	1,231
岩間	貸出者 全体	7,971	13,347	14,831	31,983	31,926	31,950	33,845	26,327
	内児童						<b>4,843</b>	<b>4,755</b>	<b>7,476</b>
	入館者 千人	8	13	47	103	108	111	118	116
	登録者	528	987			3館集計			
	新規	528	404	笠間館に集計			560	444	453
合計	貸出者 全体	185,580	198,979	210,399	223,391	212,164	197,466	197,159	157,940
	内児童	<b>14,852</b>	<b>12,913</b>	<b>12,737</b>	<b>14,021</b>	<b>13,432</b>	<b>22,120</b>	<b>20,672</b>	<b>32,624</b>
	入館者 千人	416	452	505	556	532	641	623	641
	登録者	50,017	46,549	50,116	52,252				
	新規	9,892	9,820	7,868	7,051	9,323	5,561	3,175	2,757
	実数					35,238	40,246	43,004	45,556

## 図書館利用の経過 (各年度末現在)

(冊・点)

年度	貸出数			18年度 基点比%	運営の経過・備考
	個人	団体	合計		
26					岩間図書館開館30年
25	1,206,603	8,031	1,214,634	122	友部図書館開館20年・笠間図書館開館10年 *貸出数 8万人以下の市で1位継続
24	1,309,609	6,840	1,316,449	133	*貸出数 8万人以下の市で1位となる
23	1,335,988	5,847	1,341,835	135	*貸出数 10万人以下の市で2位となる (東京都稲城市に1位を譲る)
22	1,243,973	8,957	1,252,930	126	H23.3月 3館システム統合 東日本大震災 *貸出数 10万人以下の市で1位継続
21	1,362,538	9,182	1,371,720	138	4月 月曜祝日開館 岩間図書館開館25年 *貸出数 10万人以下の市で1位となる (523市中)
20	1,239,480	8,890	1,248,370	126	11月 岩間図書館移転開館 友部図書館開館15年・笠間図書館開館5年
19	1,072,571	6,692	1,079,263	109	10月 岩間図書館システム導入
18	981,367	10,497	991,864	100	10月 全館祝日開館・19時まで開館延長
17	894,286	10,717	905,003		H18.3月 合併(笠間市・友部町・岩間町)
16	847,106	6,211	853,317		4月23日 笠間図書館開館
6					10月23日 友部図書館開館
S60					11月5日 岩間図書館開館

# 平成25年度 各図書館事業報告

H26年3月末現在

館	事業	内容	開催時期	備考	
笠間	音訳サービス	・視覚障害のある方、独居老人の方に必要な情報の提供をする ・音訳サービス	広報かさま	毎月1回	定期郵送利用者 9人 ・窓口での資料提示・提供 ・音訳サービス
			お知らせ版	毎週1回	
			議会だより	年4回	
			社協だより	年4回	
			号外		
	音訳勉強会 養成講座	・音訳ボランティア勉強会 ・音訳ボランティア養成講座	・隔月程度 ・9月	勉強会実施回数	4回
	資料提供（市内施設等）	・市内施設・笠間保健センター・ケアハウスへ児童書・紙芝居や、録音図書・大活字本等の資料を提供する ・団体貸出	随時	笠間保健センター ケアハウス その他の団体	絵本 160点 紙芝居 20点 75点 2,352点
	情報発信拠点 化事業	・生涯学習・施設・各種イベント情報などの展示・配布 ・テーマに沿ったプチ資料展示 ・観光情報エクスチェンジ	通年	情報提供 ・プチコーナー	随時 12回
	イベント	・「としょかん探検」（新1年生対象）（館内の案内や、図書館利用に関するクイズ等を取り入れ、図書館に親しむ機会を提供）	5月	参加人数	49名
		・スペシャルおはなし会 「子ども読書の日お話し会」	5月	スペシャルおはなし会	67名（再掲）
・クイズラリー 図書館や本について、クイズ形式で学ぶ		7・8月	クイズラリー	147名 (キング 41名)	
・移動水族館 大洗水族館が図書館に！		8月	移動水族館鑑賞	71名	
・冬休みかるた大会 昔ながらのお正月行事を楽しむ		1月	かるた大会	29名	
・図書館ギャラリー企画展示 個人・団体への貸出		通年	各種団体・個人・図書館事業 ・実施回数	13回	
・特集企画資料展示		4・5月 6・7月 7・8月 9月 10月 11月 12・1月 1・2月 2・3月	としょかん1年生・マニアの世界 おいしい本 健康関連図書 ツボ本の紹介 幕末に関する資料 資格と仕事 H25かたどろり・H26今年の目標 ソチオリンピック 春になったら		

館	事業	内容	開催時期	備考
友部	文学散歩	・文学に関連する場所や地域におもむき、文学の世界を散策する	6月	友部読書会連合会と共催 館林市「田山花袋記念文学館」他 参加者 37名
	講座 「茨城の文学を読む」	・近世近代の茨城の古典文学や歴史について学ぶ	毎月1回・第1金	実施回数 12回 参加人数 506名
	講座 「茨城の自然」	・郷土；茨城や県央地区、笠間地区の植物や動物、自然環境について学ぶ	毎月1回・第2木	茨城県環境アドバイザー実施 実施回数 12回 参加人数 281名
	資料提供 (市内施設等)	・友部地区内の希望校 ・児童クラブ、団体など	通年	・実施回数 12回 1,925冊 ・貸出冊数 2,370冊
	イベント	・古本市（友部読書会連合会）	6・11月	年間実施回数 2回
		・「としょかん探検」（新1年生対象） 館内の案内や、図書館利用に関するクイズ等を取り入れ、図書館に親しむ機会を提供	5月	参加人数 21名
		・子ども読書の日おはなし会 ・夏休み スペシャルおはなし会 図書館クイズ	4・8月	・参加人数 39名（再掲） ・参加人数 51名（再掲） ・参加者数 89名（達人12名）
		・夏の手作り絵本教室 図書館ボランティア「睦読書会&プレイルーム」が 手作り絵本の作成指導を実施	8月	実施回数 1回 参加人数 28名
		・子ども読書フェスティバル実行委員会 （布絵お話しづくり台本展示・作品公募） ・読書感想画教室	5～10月	・参加人数 30名 ・参加者数 8名
		・子ども読書フェスティバル応募作品展示 （読書感想画、読書感想文、布絵お話しづくり、手作り絵本、布遊具、共催各団体展示）、イベント・表彰式	10月 (2～21日)	・応募作品総数 219点 ・期間中来場者 3,011名
		・図書館ギャラリー企画展示	通年	各種団体・個人・図書館事業 実施回数 25回
	・特集企画資料展示	4月 4・5月 5・6月 6月	旅という復興支援 Twitter始めました・この本知ってる？展・背のびして呼んでみる？ 新たなる光圏 はみがき・七夕	

館	事業	内容	開催時期	備考
友部	イベント	・特集企画資料展示	6・7月	クールビズ
			7・8月	活字旅第一弾「富士山」・読書感想文3000課題図書
			8・9月	健康特集
			9月	秋がいっぱい・秋を楽しもう・お月さまこんばんは
			10・11月	本の迷宮へようこそ・絵本選びのスキルを磨く!
			11・12月	笠間の家オープン記念、建築特集・12月～今年の総括・クリスマス
			1月	正月・2014年はこんな年・今年の一押し作家
			1・2月	Go!Go!ソチオリンピック・冬ごもり。あったか冬のすごしかた。
			2・3月	古本店いにしえの書に出会う場所・としょ1追い込み企画・大きくなったら何になる?
岩間	保育園・幼稚園との連携	・図書館見学 絵本の読み聞かせ、大型紙芝居、ビデオ上映、本の貸出等の実施	6月	受入れ園数 2園 参加人数 72名
	視覚障害者へのサービス	・音訳テープ作成 ・対面朗読(音訳サービス)	7月	実施回数 1回 音訳テープ作成点数 1点
	資料提供(市内施設)	・岩間保健センター ・児童クラブ ・ボランティア団体	通年	保健センター 29冊 児童クラブ 333冊 ボランティア団体 93冊
	情報発信拠点化事業	・「市民センターいわま」2階エレベーターホールにて市・県等の各種計画、イベントチラシ、観光パンフ等を通年配布 ・「茨城空港から旅に出よう!」(連携先:茨城県空港対策課)	通年 4~6月	2回
	イベント	・「おもしろ空気あそびポンポンカーリングを作ろう」(小学生対象) ミニ実験やおもちゃ作りで空気のふしぎを調べ、空気遊びの本や科学絵本を紹介。	6月	参加人数 18名
		・「としょかん探検ツアー」(新1年生対象) 館内の案内や、図書館利用に関するクイズ等を取り入れ、図書館に親しむ機会を提供	5月	参加人数 9名
		・クイズラリー「クイズでピンゴ!」 クイズを解きながら、本の使い方や本の場所、図書館について知る	7・8月	参加人数 62名
		・夏休み宿題おたすけ講座(小学生対象)	7・8月	「自由研究入門」 実施回数 2回、 参加人数 4名



館	事業	内容	開催時期	備考
岩 間	イベント	「図書館ではじめよう！自由研究入門」 「苦手な人のための 読書感想文入門」	8・9月	「読書感想文入門」 実施回数 2回、 参加人数 19名
		・特集企画資料展示	通年	東日本大震災関連資料（通年） 季節の本・話題の本（通年） 農・食・花と緑の本（通年）
			4・5月	本屋大賞候補作決定/受賞作決定・ サッチャー元英国首相死去関連資料 展・佐野洋氏関連資料ミニ展示
			4～6月	茨城県空港対策課&笠間市立岩間図書館連携企画「茨城空港から旅に出よう！」
			7～9月	夏休み読書感想文課題図書&夏休みおたすけ本・第149回 芥川賞・直木賞候補作・受賞作決定！・岩間図書館おすすめ 小学生夏の100冊！ ×中学生の10冊！・かさま健康都市宣言記念「健康・医療情報パンフ」コーナー
			9月	認知症を理解するために/心ゆたかに生涯読書・竹吉氏 乱歩賞受賞作出版記念ミニ展示・動物愛護週間関連ミニ展示
			9・10月	伊勢・出雲「遷宮」記念資料展 「いにしえの日本を」知ろう
			10・11月	岩間図書館移転開館5周年記念ミニ展示（パネル展）・山崎豊子氏関連資料展
11・12月	中高生はこれを読め！2013			
1・2月	2013を読む！～文学賞2013&ジャンル別ピックアップ！～			

平成25年度 笠間市子ども読書活動推進事業実績

平成26年3月末現在

主な事業			
事業	内容	実績	備考
読み聞かせ（おはなし会）	・読み聞かせ、おはなし会を通して本に親しみ、図書館利用の拡大・読書の推進を図る。	<各図書館での読み聞かせ> 笠間図書館 75回 657名 友部図書館 59回 1,060名 岩間図書館 33回 265名 計 167回 1,982名	笠間図書館（毎週日曜日、第1・3金曜日） 友部図書館（第1・2・3日曜日、第1・3木曜日） 岩間図書館（第1金曜日、第1日曜日、第2・4土曜日）
		<市内施設、学校等での読み聞かせ> 幼稚園、保育所 11回 1,025名 養護学校、他 9回 278名 小学校 ボランティア直接依頼 子育て支援センター12回 252名 計 32回 1548名	実績は三館合計実績となります
市内各施設、小・中学校への資料提供 図書館だよりの配布	・各学校からの授業で必要な資料の相談やリクエストに応じ資料を提供する。 ・図書を紹介、その他各種情報の提供、各学校からのメッセージを紹介する。	<資料の貸出> 笠間地区内小・中学校 3校5回 240冊 友部地区内小・中学校 4校12回 1,925冊 岩間図書館 小・中学校 2校3回 189冊 11校23回 2,354冊 <図書館だよりの配布> 市内幼・保（19ヶ所） 小学校（14校） 中学校（7校） 計 40ヶ所 毎月提供	*北川根小学校学期ごとに300冊提供 大原小学校 年2回 300冊提供 (友部図書館対応)
・学校との連携 研修・見学等の受け入れ ・幼稚園・保育園所・学校との連携 ・「図書館だよりの配布」	・就業体験研修・司書研修・図書館見学等の受け入れ。 ・幼年版、小学生版、中学生版 毎月1回発行・配布 ・資料提供	幼・保 <見学受入れ> 岩間図書館（2園 72名） 小・中学校 <見学受入れ> <体験受入れ> 笠間図書館（ 6校 155名・ 2校 27名） 友部図書館（ 4校 129名・ 3校 26名） 岩間図書館（ 2校 58名・ 1校 8名） 12校 342名・ 6校 61名 高校 <体験受入れ> 笠間図書館（2校 10名） 友部図書館（3校 4名） 岩間図書館（2校 4名） 6校 19名	

事業	内容	実績	備考
ブックスタート	・乳幼児相談（保険センター実施）を利用し、絵本を通して親子で触れ合い語り合う時間の提供と、おはなし会参加へのきっかけづくりをする。	笠間図書館 8回 135名 89.4% 友部図書館 12回 263名 92.6% 岩間図書館 6回 83名 93.3% 計 26回 440名	笠間図書館 （4、6、7、9、10、12、1、3月） 友部図書館（毎月第2木曜日） 岩間図書館（5、6、8、10、12、2月）
ベビークラス （H24 新規事業）	・初めての育児をするお母さんに、赤ちゃんとのスキンシップを通じて子育ての方法や考え方を学び、子育ての仲間づくりや情報交換の場として活用願う。また。離乳食の体験をして、疑問点や心配事の解決を図る。	場所 笠間保健センター 12回 330名	6月から毎月1回実施（各館分担） 実績は三館合計実績となります
子ども読書フェスティバル	・図書館職員・ボランティアの協働により実施し読書の推進を図る。 ・各コンクールの開催（友部まとめ） ・読み聞かせ、パネルシアター、大型絵本、人形劇等の発表 ・歌遊びやゲーム遊びの実施と絵本の紹介 ・参加者による発表（幼児・小学・中学）	笠間図書館 年1回 110名（11月） 友部図書館 年1回 3,380名（10月） 岩間図書館 年1回 78名（10月） 3,568名	笠間図書館 私のいちおしツボ本の募集 友部図書館 夏の手づくり絵本教室（8月） 読書感想画絵画教室（8月） 読書感想文・感想画・布絵おはなしづくり・ 手作り絵本コンクール作品募集（7月～8月） 岩間図書館 10/27 小学生読み聞かせ隊の募集
「としょかん1年生」	・小学校入学を機会に自分の借りたい本を自分のカードで借り図書館の基本的な使い方を知る。 ・図書館の利用を促進し、子どもの読書活動のさらなる推進を図る。	笠間図書館 90名 45.2% 友部図書館 140名 43.9% 岩間図書館 71名 53.8% 計 301名 46.3%	本年度該当児童数 笠間図書館 199名 友部図書館 319名 岩間図書館 132名 計 650名
子ども映画会	・夏休み・冬休みなどに子ども・親子向けの映画会を開催する。	夏休み 冬休み 笠間図書館 207名 16名 友部図書館 12名 6名 岩間図書館 31名 34名 計 250名 56名	
おはなし会・読み聞かせ ・ボランティア研修会	・ボランティア・学校など関係者・職員などにより、知識・技能の向上と関係者相互の連携を図る。（3館合同）	11月14日（木） 会場 笠間図書館 参加者 49名	
ブックスタート ・ボランティア研修会	・ボランティア・学校など関係者・職員などにより、知識・技能の向上と関係者相互の連携を図る。（3館合同）	11月27日（水） 会場 友部図書館 参加者 31名	

## 図書館ボランティア

平成26年3月末現在

団体名	主な活動内容	会員数	発足年
アイ・アイ	読み聞かせ・おはなし会	3	平成15年
一期会	読み聞かせ・おはなし会 (現在 活動休止)	-	平成17年 ～平成24年
音和会	広報紙などの音訳・音訳資料の提供	18	平成16年
笠間語り部の会	民話などの継承	7	平成16年
はあとtoはあと	読み聞かせ・おはなし会	6	平成14年
箱田エプロン・ママーズ	読み聞かせ・おはなし会	7	平成13年
ハッピー	読み聞かせ・おはなし会	5	平成15年
映像でわが町をつくる会	地域の映像記録・制作と提供	14	平成7年
お話の部屋	読み聞かせ・おはなし会	1	平成6年
影絵ビエント	影絵の制作・上演 (学校ほか各施設) 小学校読書ボランティアへの活動支援	5	平成6年
心にとどけの会	文集作成と発表 (平成26年 解散)	-	平成7年 ～平成23年
すみれのWA	読み聞かせ・おはなし会	5	平成16年
友部読書会連合会	読書会・交流会・古本市・文学散歩 おはなし会創設 (平成4年)	10	昭和57年
まゆみ朗読会	朗読会・朗読劇実演 おはなし会	8	平成9年
点訳ボランティア 三六の会	広報紙などの点訳・点訳資料の提供 県点字図書館連携協力	16	昭和55年
録音奉仕 むぎぶえ	広報紙などの音訳・音訳資料の提供	8	昭和55年
録音奉仕 こだま	広報など音訳提供(テレホンサービス 他)	9	昭和56年
睦読書会&プレイルーム	手づくり絵本・布絵本・布遊具製作・ 提供、おはなし会・ブックスタート	27	昭和58年
せせらぎ	広報紙などの音訳・音訳資料の提供	10	平成元年
虹の会	読み聞かせ・おはなし会 (平成25年 解散)	-	昭和62年 ～平成25年
めだかクラブ	読み聞かせ・おはなし会	14	平成20年
ラッコの会	読み聞かせ・おはなし会	7	平成18年

# 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年 法律第154号

## (目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

## (基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

## (国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

## (地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

## (事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

## (保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

## (関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

## (子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

二 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

三 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

## (都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 二 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 三 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 四 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 二 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 三 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

## 笠間市子ども読書活動推進会議設置要綱

平成20年4月23日  
教育委員会告示第17号

### (設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)に基づき、子どもの豊かな心と生きる力を育むための読書活動を推進するため、笠間市子ども読書活動推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

### (所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を教育長に報告する。

- (1) 子ども読書活動推進計画に関すること。
- (2) その他子どもの読書活動に関すること。

### (組織)

第3条 推進会議は、委員15名以内で構成し、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 図書館の関係者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 社会教育関係者
- (4) 行政機関の関係者
- (5) 知識経験を有する者

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 推進会議は、委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 推進会議は、過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、推進会議の会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

### (庶務)

第7条 推進会議の庶務は、笠間市立笠間図書館において処理する。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は委員長が推進会議に諮って定める。

### 附 則

この告示は、公布の日から施行する。

## ＜第二次 子ども読書活動推進計画策定委員＞(敬称略)

名 前	所 属	備 考
小室 昭	子ども読書活動推進委員長	H24.4.1～H26.3.31
市原 裕子	子ども読書活動推進副委員長・委員長	H24.4.1～
中山 清	子ども読書活動推進副委員長	H24.4.1～
南 秀利	学識経験者	H24.4.1～
矢口 圭二	学識経験者	H26.5.10～
磯崎 規男	中学校代表(南中学校長)	H24.4.1～H25.3.31
小野瀬 繁子	中学校代表(南中学校長)	H25.4.1～H26.3.31
市毛 正明	中学校代表(南中学校長)・図書館教育研究部会代表(稲田小学校)	H25.4.1～
常井 一志	小学校代表(北川根小学校長)	H24.4.1～H25.3.31
日高 唯志	小学校代表(佐城小学校長)	H25.4.1～H26.3.31
菅又 章雄	小学校代表(宍戸小学校長)	H26.5.10～
大森 正雄	特別支援学校代表(県立友部特別支援学校長)	H24.4.1～H25.3.31
椎木 久夫	特別支援学校代表(県立友部特別支援学校長)	H25.4.1～H26.3.31
鳥羽田 信	特別支援学校代表(県立友部特別支援学校長)	H26.5.10～
石田 淳子	図書館教育研究部会代表(東小学校)	H24.4.1～H25.3.31
大貫 聡	図書館教育研究部会代表(南中学校)	H26.5.10～
太田 正枝	幼稚園代表(笠間幼稚園長)	H24.4.1～H25.3.31
三村 俊子	幼稚園代表(笠間幼稚園長)	H25.4.1～
根本 寿子	保育園所代表(くるす保育所長)	H24.4.1～H25.3.31
鈴木 雅子	保育園所代表(くるす保育所長)	H25.4.1～
仲田 亨	PTA代表(市P連・佐城小学校)	H24.4.1～H25.3.31
安見 貴志	PTA代表(市P連・南小学校)	H25.4.1～H26.3.31
小林 加奈恵	ボランティア代表(箱田エプロンマーズ)	H24.4.1～
大月 裕美	ボランティア代表(音訳・音和会)	H24.4.1～
熊谷 美喜代	ボランティア代表(睦読書会&プレイルーム)	H24.4.1～
仲田 恵理子	ボランティア代表(めだかクラブ)	H24.4.1～

## ＜事務局＞

名 前	職 名	備 考
河原井 規夫	教育委員会生涯学習課長	H24.4.1～H26.3.31
大月 弘之	学務課長	H26.4.1～
枝川 良雄	笠間図書館長	H24.4.1～H26.3.31
石井 淳	友部図書館長・笠間図書館長	H24.4.1～
丸地 真人	岩間図書館長	H24.4.1～
下条 立美	友部図書館長	H26.4.1～
箱守 司郎	岩間図書館副館長	H26.4.1～
内桶 美代子	笠間図書館主査	H24.4.1～H26.3.31
須藤 賢一	友部図書館主査	H25.4.1～
常楽 美和子	岩間図書館主査	H24.4.1～H26.3.31
内桶 建一	笠間図書館主査	H26.4.1～
高野 真由美	笠間図書館係長	H24.4.1～
矢作 幸枝	友部図書館係長	H24.4.1～
臼井 里恵	友部図書館係長	H24.4.1～
服部 美香子	笠間図書館主幹	H24.4.1～
鈴木 裕美子	岩間図書館主幹	H24.4.1～
* 図書館職員一同	笠間・友部・岩間図書館	意見・提案取りまとめ





## 第二次 笠間市子ども読書活動推進計画

(平成27年～)

発行 笠間市教育委員会 〒309-1737 笠間市中央 3-2-1

TEL 0296-77-1101 (代)

URL <http://www.city.kasama.lg.jp>

お問い合わせ 笠間市立 笠間図書館 〒309-1613 笠間市石井 2023-1

TEL 0296-72-5046 FAX 0296-72-5743

笠間市立 友部図書館 〒309-1722 笠間市平町 2084

TEL 0296-78-1200 FAX 0296-78-3683

笠間市立 岩間図書館 〒319-0294 笠間市下郷 5140

TEL 0299-45-2082 FAX 0299-45-8210

URL PC <http://lib.city.kasama.ibaraki.jp>

携帯 <http://lib.city.kasama.ibaraki.jp/mobile>

e-mail 笠間 [kasamatosho@city.kasama.lg.jp](mailto:kasamatosho@city.kasama.lg.jp)

友部 [tomobetosho@city.kasama.lg.jp](mailto:tomobetosho@city.kasama.lg.jp)

岩間 [iwamatosho@city.kasama.lg.jp](mailto:iwamatosho@city.kasama.lg.jp)